Broad WiMAX 2＋/5G サービス契約約款

令和 3 年 3 月 31 日版

Broad WiMAX

powered by UQ WiMAX

第1章　総則

（約款の適用）
第 1 条　当社は、この Broad　WiMAX2+/+5G サービス契約約款（以下「この約款」といいます。）により Broad WiMAX サービスを提供します。
2　Broad WiMAX サービスの各種プランの内容については別紙に定めるものとします。
3　本約款に定めのない事項は、UQ コミュニケーションズ株式会社が定める「UQ 通信サービス契約約款」の定めに従うものとします。

（約款の変更）
第 2 条　当社は、合理的と認められる範囲でこの約款を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の約款によります。
当社は、この約款を変更する場合は、変更後の約款の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法により周知します。なお、変更後の約款は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
2　当社は、電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「事業法施行規則」といいます。）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出によりその提供条件の変更を行うときは、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法によりその内容を説明します。

なお、この約款が変更される以前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

（約款の掲示）
第3条　当社は、この約款（変更があった場合は変更後の約款）を当社の指定するホームページに掲示します。

（用語の定義）
第4条　この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用　　語	用 語 の 意 味
1　電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備
2　電気通信サービス	電気通信設備を使用して他人の通信を媒介すること、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること

３　電気通信事業者	電気通信事業法（昭和５９年法律第８６号。以下「事業法」といいます。）第９条の登録を受けた者又は事業法第１６条第１項の届出を行った者
４　電気通信回線設備	送信の場所と受信の場所との間を接続する伝送路設備及びこれと一体として設置される交換設備並びにこれらの付属設備
５　端末設備	電気通信回線設備の一端に接続される電気通信設備であって、１の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は同一の建物内であるもの
６　自営電気通信設備	電気通信事業者以外の者が設置する電気通信設備であって、端末設備以外のもの
７　無線機器	アンテナ設備及び無線送受信装置を有する端末設備又は自営電気通信設備であって、Broad WiMAX サービスに係る契約に基づいて使用されるもの
８　無線基地局設備	無線機器との間で電波を送り、又は受けるための電気通信設備
９　WiMAX 基地局設備	無線設備規則（昭和２５年電波監理委員会規則第１８号。以下同じとします。）第４９条の２８に定める条件に適合する無線基地局設備
１０　WiMAX 2+基地局設備	無線設備規則第４９条の２９に定める条件に適合する無線基地局設備
１１　ＣＤＭＡ基地局設備	無線設備規則第４９条の６の３、第４９条の６の４及び第４９条の６の５に定める条件に適合する無線基地局設備
１２　LTE 基地局設備	無線設備規則第４９条の６の９に定める条件に適合する無線基地局設備
１３　Wi-Fi 基地局設備	無線設備規則第４９条の２０に定める条件に適合する無線基地局設備
１４　WiMAX 機器	WiMAX 基地局設備と通信する機能を有する無線機器（ＣＤＭＡ基地局設備又は WiMAX 2+基地局設備と通信する機能を有するものを除きます。）
１５　WiMAX 2+機器	WiMAX 2+基地局設備と通信する機能を有する無線機器
１６　Wi-Fi 機器	Wi-Fi 基地局設備と通信する機能を有する無線機器
１７　Broad WiMAX 網	主としてデータ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行うための電気通信回線設備
１８　Broad WiMAX サービス	Broad WiMAX 網を使用して当社が提供する電気通信サービスであって、当社が無線基地局設備と Broad WiMAX 契約者が指定する無線機器との

	間に電気通信回線を設定して提供するもの
１９　契約者回線	無線基地局設備と Broad WiMAX 契約者が指定する無線機器との間に設定される電気通信回線
２０　WiMAX 回線	無線設備規則第４９条の２８に定める条件に適合する電波を用いて WiMAX 基地局設備と無線機器との間に設定される契約者回線
２１　WiMAX 2+回線	無線設備規則第４９条の２９に定める条件に適合する電波を用いて WiMAX 2+基地局設備と無線機器との間に設定される契約者回線
２２　LTE 回線	無線設備規則第４９条の６の９に定める条件に適合する電波を用いて LTE 基地局設備と無線機器との間に設定される契約者回線
２３　Wi-Fi 回線	Wi-Fi 基地局設備と無線機器との間に設定される契約者回線
２４　サービス取扱所	（１）Broad WiMAX サービスに関する業務を行う当社の事業所 （２）当社の委託により Broad WiMAX サービスに関する契約事務を行う者の事業所
２５　会員契約	この約款に基づき当社から Broad WiMAX サービスの提供を受ける資格を得るための契約
２６　料金契約	会員契約に基づき当社から契約者回線の提供を受けるための契約
２７　通常料金契約	都度料金契約以外の料金契約
２８　都度料金契約	２４時間を単位として WiMAX 回線の提供を受けるための料金契約
２９　Broad WiMAX 契約者	当社と会員契約を締結している者
３０　ＭＡＣアドレス	WiMAX 機器ごとに定められている固有の番号
３１　認証情報	Broad WiMAX サービスの提供に際して Broad WiMAX 契約者を識別するための情報であって、WiMAX 機器又はハイブリッド機器の認証に使用するもの
３２　UIM カード	電話番号その他の情報を記憶して WiMAX 2+機器に装着して使用するＩＣカードであって、Broad WiMAX サービスの提供のために当社が Broad WiMAX 契約者に貸与するもの
３３　契約開始日	「お申込内容のお知らせ」に記載されたご契約開始日となり、本サービスの提供開始日は、当社より端末出荷した日を契約開始日および課金開始日

	とします
３４　料金月	１の暦月の起算日（当社が契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間
３５　WiMAX サービス	UQ コミュニケーションズ㈱の WiMAX 基地局設備を用いて当社又は他の電気通信事業者が提供する電気通信サービス
３６　提携事業者	ＫＤＤＩ株式会社又は沖縄セルラー電話株式会社
３７　セッション	当社又は提携事業者の電気通信設備において無線機器に係るＩＰアドレス（インターネットプロトコルで定められているアドレスをいいます。以下同じとします。）の割り当てを維持している状態
３８　グローバルＩＰアドレス	社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターその他ＩＰアドレスを管理及び指定する事業者が割り当てるＩＰアドレス
３９　プライベートＩＰアドレス	グローバルＩＰアドレス以外のＩＰアドレス
４０　WiMAX 通信	WiMAX 回線により行われる通信
４１　ＣＤＭＡ通信	ＣＤＭＡ回線により行われる通信
４２　WiMAX 2+通信	WiMAX 2+回線により行われる通信
４３　LTE 通信	LTE 回線により行われる通信
４４　ノーリミットモード	利用可能な通信を WiMAX 通信のみに制限する WiMAX 2+機器の機能であって、当社が指定する仕様に準拠したもの
４５　ハイスピードモード	利用可能な通信を WiMAX 通信及び WiMAX 2+通信のみに制限する WiMAX 2+機器の機能であって、当社が指定する仕様に準拠したもの
４６　ハイスピードプラスエリアモード	利用可能な通信を WiMAX 2+通信及び LTE 通信のみに制限する WiMAX 2+機器の機能であって、当社が指定する仕様に準拠したもの
４７　消費税相当額	消費税法（昭和６３年法律第１０８号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和２５年法律第２２６号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

※特に定めのない限り、Broad WiMAX 若しくは Broad WiMAX 2+/+5G は、Broad WiMAX2+と BroadWiMAX +5G の両者を同時に指し示す意の語であるものとします。また、BroadWiMAX と

Broad WiMAX との表記それぞれは区別しないものとします。

第2章　Broad WiMAX サービスの種類

（Broad WiMAX サービスの種類）
第４条の２　Broad WiMAX サービスには、次の種類があります。

種　　類	内　　容
WiMAX 2+サービス	当社が無線基地局設備と Broad WiMAX 契約者が指定する WiMAX 2+機器（その無線局の免許人が当社又は提携事業者であるものに限ります。）との間に電気通信回線を設定して提供する Broad WiMAX サービス

※BroadWiMAX サービスは仮想移動電気通信サービスになります。

第3章　会員契約

（会員契約の単位）
第5条　当社は、会員契約に係る１の申込みごとに１の会員契約を締結します。この場合、Broad WiMAX 契約者は、１の会員契約につき１人に限ります。

（会員契約申込みの方法）
第６条　会員契約の申込みをするときは、当社所定の契約申込書をその Broad WiMAX サービスの契約事務を行うサービス取扱所に提出していただきます。ただし、Web エントリー（当社所定の Web サイトを経由して、当社が定める契約事項を当社の指定する方法に従い当社に送信することをいいます。以下同じとします。）により利用契約の申込みをするときは、その契約事項の送信を契約申込書の提出とみなして取り扱います。また、当社の電話による料金契約確認を行った場合はその限りではありません。
２　前項の場合において、会員契約の申込みをする者は、その申込みと併せて、その会員契約に属する料金契約の申込みを行っていただきます。

（会員契約申込みの承諾）
第７条　当社は、会員契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。
２　前項の規定にかかわらず、当社は、業務上の都合により、その申込みの承諾を延期することがあります。

３　前２項の規定にかかわらず、当社は、次の場合には、その申込みを承諾しないことがあります。

(1)会員契約の申込みをした者が Broad WiMAX サービスに係る料金その他の債務(この約款に規定する料金又は工事費若しくは割増金等の料金以外の債務をいいます。以下同じとします。)の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
(2)前条に基づき提出された契約申込書その他の書類に不備があるとき。
(3)会員契約の申込みをした者の年齢が満１３歳未満であるとき（満１２歳に達した日の翌日以降の最初の４月１日が到来しているときを除きます。）。選択した料金等の支払い方法、利用契約の申込みをした者の国籍等の条件により利用契約の申込みが可能な者に例外がある場合があります。その場合、当社は申込み前に利用契約の申込みをする者に対し、別途カード会社等の規約を提示又は説明しますので、利用契約の申込みをする者はそれに従わなくてはなりません。
(4)会員契約の申込みをした者が、第 32 条（利用停止）第１項各号の規定のいずれかに該当し、Broad WiMAX サービスの利用を停止されたことがある又は Broad WiMAX サービスに係る契約の解除を受けたことがあるとき。
(5)第 63 条の 2（無線事業における利用の禁止）の規定に違反するおそれがあるとき。
(6)第 64 条（利用に係る Broad WiMAX 契約者の義務）の規定に違反するおそれがあるとき。
(7)その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

（最低利用期間）
第 8 条　シングルサービスの使い放題プラン１、使い放題プラン 2 の利用契約には、その契約に基づいて当社が WiMAX 回線の提供に係る UQ 通信網の設定を完了した日（以下「契約開始日」といいます。）から起算して 24 ヶ月間の最低利用期間があります。シングルサービスの使い放題プラン 3 はサービス契約開始日から起算して 6 ヶ月間の最低利用期間があります。
WiMAX 2+サービスの利用契約には、その契約開始日の翌料金月から起算して 24 ヶ月月間又は 36 ヶ月間の最低利用期間があります。

（契約者回線の追加）
第9条　Broad WiMAX 契約者は、新たに契約者回線（Wi-Fi 回線を除きます。）の提供を受けようとするときは、その会員契約に基づき料金契約の申込みを行っていただきます。
（機種変更）
第 9 条の 2　Broad WiMAX 契約者は、契約中のプランの契約開始以後 1 度目の更新月を含む 6 ヶ月前より、プラン名に「機種変更専用」若しくは「機種変更 3 年専用」とあるプラン（以下、両者ともに機種変更専用プランといいます）を契約することができるようになり、契約者は、機種変更専用プランの契約を申込むことができるようになります。（契約者から機種変更専用プランへの申込みがあるまで、当社が無断で機種変更専用プランに移行させるこ

とはありません。）契約中のプランが既に機種変更専用プランである場合も、同様に、当該プランの契約開始以後 1 度目の更新月を含む 6 ヶ月前より再度機種変更専用プランを契約できるようになります。ただし、機種変更専用プランのお申込み時点で、既に販売が終了している機種変更専用プランは契約できないものとします。
2　ご契約中のプランが更新月でない月に機種変更専用プランの申込みをし、機種変更専用プランを契約することを理由に契約中のプランの解約手続きを行った場合、ご契約中のプランに対して発生した違約金は免除とします。
3　機種変更専用プランのお申込みを頂いた際、その時点で契約中のプランが契約開始より 1 度目の更新月を含む 6 ヶ月前の月を経過していない場合は、機種変更専用プランはご契約できないものとします 。
4　一部、契約開始以後 1 度目の更新月を含む 6 ヶ月前を経過していても、機種変更専用プランをご契約いただけないプランもあります。
5　機種変更とは、機種変更専用プランを契約したことによって、その時点で取扱いのある端末を無料で提供するキャンペーンのことを指し、故障等を理由に端末を交換する行為は本項における機種変更とは異なるものとします。
6　　機種変更専用プランの契約手続きが完了してその契約が開始されたのち、当社より発送した端末機器とその同梱物の全て（以下、端末機器一式といいます）を Broad WiMAX 契約者が受領せず、当社に返送された場合、当社は、返送を当社が確認した日の翌月同日を以て、当該端末機器一式を処分することができるものとします。なお、本項は端末機器一式の所有権が Broad WiMAX 契約者に帰属するとされるプランを契約している場合に限り適用されるものとします。また、端末機器一式が処分されたのちも、機種変更専用プランの契約は継続されるものとします。
7 機種変更専用プラン、及び当該プランに際して適用されるキャンペーン、又は前項に係る内容は予告なく変更又は終了されることがあります。

（Broad WiMAX 契約者の氏名等の変更の届出）
第 10 条　Broad WiMAX 契約者は、契約者連絡先（氏名、名称、住所若しくは居所、連絡先の電話番号若しくはメールアドレス又は請求書の送付先をいいます。以下同じとします。）に変更があったときは、そのことを速やかに Broad WiMAX サービスの契約事務を行うサービス取扱所に電話にて届出るものとします。
2　当社は、前項の届出があったときは、その変更のあった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。
3　Broad WiMAX 契約者は、第 1 項の届出を怠ったことにより、当社または当社提携の債権回収会社(別記 2 に掲げる法人をいいます。以下同じとします。)がその Broad WiMAX 契約者の従前の契約者連絡先に宛てて書面等を送付したときは、その書面等が不到達であっても、通常その到達すべき時にその Broad WiMAX 契約者が通知内容を了知したものとして扱

うことに同意していただきます。
4　Broad WiMAX 契約者が事実に反する届出を行ったことにより、当社または債権回収会社が届出のあった契約者連絡先に宛てて書面等を送付した場合についても、前項と同様とします。
5　前 2 項の場合において、当社又は債権回収会社は、その書面等の送付に起因して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
6　当社は、契約者連絡先が事実に反しているものと判断したときは、この約款の規定により Broad WiMAX 契約者に通知等を行う必要がある場合であっても、それらの規定にかかわらず、その通知等を省略できるものとします。

（会員契約に基づく権利の譲渡の禁止）
第 11 条　Broad WiMAX 契約者が会員契約に基づいて Broad WiMAX サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

（Broad WiMAX 契約者の地位の承継）
第 12 条　相続又は法人の合併若しくは分割により Broad WiMAX 契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて、その Broad WiMAX サービスの契約事務を行うサービス取扱所に届け出ていただきます。
2　前項の場合に、地位を承継した者が２人以上あるときは、そのうち１人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。
3　当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの１人を代表者として取り扱います。
4　Broad WiMAX 契約者は、第１項の届出を怠った場合には、第 10 条（Broad WiMAX 契約者の氏名等の変更の届出）第 3 項から第 6 項の規定に準じて取り扱うことに同意していただきます。

（Broad WiMAX 契約者が行う会員契約の解除）
第 13 条　Broad WiMAX 契約者は、利用契約を解除しようとするときは、当社ホームページに定める手順に従い、届け出ていただきます。この場合、毎月 25 日までに当社に電話又は当社サポートサイトより通知のあったものについては当該通知のあった月の末日に、毎月 26 日以降に当社に電話又は当社サポートサイトより通知のあったものについては、当該通知のあった月の翌月の末日に利用の契約に解約があったものとします。また、一年一括プランについては、更新月のみに届け出が出来るものとし、解約月以降で既にお支払い済みの料金については、ご返金いたしかねます。やむを得ない事情により、更新月以外で利用契約の解除を行う場合も、既にお支払い済みの料金についてのご返金はいたしかねます。

2 端末をご返却いただく場合は、解約の申し出のあった月の翌月末日に弊社必着となるようにご返送ください。なお、返送にかかる費用は全額ご契約者様のご負担となります。

（当社が行う利用契約の解除）
第 14 条　当社は、第 32 条(利用停止)の規定により Broad WiMAX サービスの利用を停止された Broad WiMAX 契約者が、なおその事実を解消しない場合は、その利用契約を解除することがあります。
2　前項の規定にかかわらず、当社は、Broad WiMAX 契約者が第 32 条（利用停止）第１項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、Broad WiMAX サービスの利用停止をしないでその利用契約を解除することがあります。
3　前２項の規定にかかわらず、当社は、Broad WiMAX 契約者について、破産法、民事再生法又は会社更生法の適用の申立てその他これらに類する事由が生じたことを知ったときは、直ちにその利用契約を解除することができます。
4　当社は、第１項又は第２項の規定により、その利用契約を解除する場合、停止処理を一度でも行ったことがある Broad WiMAX 契約者の場合において、対象者が通知することなく解除することができます。

（会員契約の終了）
第15条　会員契約は、その契約に属する料金契約がなくなったときは、その状態の発生と同時に終了するものとします。

（初期契約解除制度）
第16条　個人名義にてご契約いただいた通信サービスの契約書面を受領した日から起算して８日を経過するまでの間、電話申告又は書面により本契約の解除を行うことができます。法人名義は対象外となります。この効力は電話申告又は書面が当社指定住所へ発送されたとき生じます。（契約開始日が 2017 年 1 月 31 日以前の Broad WiMAX 契約者は、契約開始日から 12 日以内が期限となります。）
書面申告の場合は Broad WiMAX 契約者ご用意の紙面または当社指定のフォーマットに必要事項を記載いただき、契約書面を受領した日から起算して８日以内に端末一式に同梱の上、以下に指定する住所へ発送するよう、お願いいたします。フォーマットについては【初期契約解除申請書】をご利用ください。

【端末のご返送先】
〒289-1608
千葉県山武郡芝山町岩山 2313－4 D 棟 3F　株式会社 LinkLife BroadWiMAX2＋受付窓口

上記住所に、8 日以内に発送下さい。返送の際に配送伝票の備考欄に「初期契約解除」と記載ください。
端末返送時の送料、代引き手数料は契約者が負担することとします。

【初期契約解除申請書】
https://support.broad-isp.jp/pdf/initial-contract-cancel.pdf

2　Broad WiMAX 契約者は Broad WiMAX 通信サービスに関して①損害賠償もしくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。②但し、契約事務手数料、パソコン・タブレットセットの契約解除料（未開封にてご返却いただいた場合を除く）は請求されます。当該請求に係る額は、交付された契約書面に記載した額となります。また、契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く。）を Broad WiMAX 契約者に返還いたします。
※代金引換にてお支払いただいた場合の代金引換手数料につきましては、配送会社にお支払いただいているものとなりますので、返還はいたしかねます。
3　オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。
4　初期契約解除を行う場合は、販売、貸与に依らず端末と付属の SIM カードの返還義務が発生するものとします。その時、契約者は端末本体と付属の SIM カード（輸送中の紛失防止のため、本体挿入のまま返送されることをお勧めします）の双方を汚破損なく速やかに返還するものとし、その他同梱物（個装箱等）も可能な限り返還に協力するものとします。返還期日を経過してもなお端末本体と SIM カードの返還を当社が確認できていない場合は、当社は契約者に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、契約者は、当社が指定する期日（以下「支払期日」といいます。）までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、契約者が負担するものとします。
　機器損害金の金額について、Broad WiMAX 2+サービスの用に供する端末はその機種に依らず 20,000 円（税込 22,000 円）とし、Broad WiMAX +5G サービスの用に供する端末はその機種に依らず 19,800 円（税込 21,780 円）とします。
　その他の事項は下記の【端末売買契約の解除に関する特約】によって規定することとし、この約款に合意することによって【端末売買契約の解除に関する特約】にも合意するものとします。
【端末売買契約の解除に関する特約】
http://support.broad-isp.jp/pdf/uq-special-contract-about-device.pdf
5　当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより Broad WiMAX 契約者が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって 8 日間を経過するまでに本契約を解除しなかった場合、改めて本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書

面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、電話申告または書面送付により本契約を解除することができます。
6　初期契約解除が成立した場合も、事務手数料 3,000 円（税込 3,300 円）は契約者が負担するものとし、当社は返金しないものとします。
7　いかなる場合であっても申請・返送期限を過ぎた場合は本制度対象外となります。
8　法人名義でのご契約は、初期契約解除の対象外です。
9　書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であっても、契約者からの申し出により、初期契約解除ではなく通常解約で受け付けることは可能です。ただし、一度何れかの手段によって契約解除を申し受けた場合は、事後的な変更はできないものとします。

（更新月の通知）
第 17 条　当社は、Broad WiMAX 契約者に対し、事前の更新月通知を行います。通知方法は、届出のメールアドレス宛にメールにて通知いたします。
2　Broad WiMAX 契約者が、前項の通知に必要な契約者情報の届出を怠ったことにより、契約者連絡先に宛てた通知が不到達であっても、通常その到達すべき時にその Broad WiMAX 契約者が通知内容を了知したものとして扱うことに同意していただきます。
3　Broad WiMAX 契約者が事実に反する届出を行ったことにより、当社が届出のあった契約者連絡先に宛てて通知した場合についても、前項と同様とします。
4　前 2 項の場合において、当社は、その通知に起因して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
5　当社は、契約者連絡先が事実に反しているものと判断したときは、この約款の規定により Broad WiMAX 契約者に通知等を行う必要がある場合であっても、それらの規定にかかわらず、その通知等を省略できるものとします。

第4章　料金契約

1　通常料金契約

（料金契約の単位）
第 18 条　当社は、１の申込みごとに１の料金契約を締結します。

（料金契約申込みの方法）
第 19 条　料金契約の申込みをするときは、当社所定の契約申込書をその Broad WiMAX サービスの契約事務を行うサービス取扱所に提出していただきます。ただし、Web エントリーにより利用契約の申込みをするときは、その契約事項の送信を契約申込書の提出とみなして取り扱います。ただし当社の電話による料金契約確認を行った場合はその限りではありま

せん。
2　料金契約の申込みをする者は、その料金契約が属する会員契約（以下「所属会員契約」といいます。）を指定していただきます。この場合において、会員契約を締結していない者は、その料金契約の申込みと同時に会員契約の申込みを行っていただきます。

（料金契約申込みの承諾）
第20条　当社は、料金契約の申込みがあったときは、第7条（会員契約申込みの承諾）の規定に準じて取り扱います。

（Broad WiMAXサービスの利用の一時中断）
第21条　当社は、Broad WiMAX契約者から当社所定の方法により請求があったときは、料金契約に係るBroad WiMAXサービスの利用の一時中断（その請求のあったBroad WiMAXサービスを一時的に利用できないようにすることをいいます。以下同じとします。）を行います。
（料金契約に基づく権利の譲渡の禁止）
第22条　Broad WiMAX契約者が料金契約に基づいて契約者回線の提供を受ける権利は、譲渡することができません。

（Broad WiMAX契約者が行う料金契約の解除）
第23条　Broad WiMAX契約者は、料金契約を解除しようとするときは、当社所定の方法により、そのことをあらかじめそのBroad WiMAXサービスの契約事務を行うサービス取扱所に通知していただきます。
2 端末をご返却いただく場合は、解約の申し出のあった月の翌月末日に弊社必着となるようにご返送ください。なお、返送にかかる費用は全額ご契約者様のご負担となります。

（当社が行う料金契約の解除）
第24条　当社は、第32条（利用停止）の規定によりBroad WiMAXサービスの利用を停止されたBroad WiMAX契約者が、なおその事実を解消しない場合は、その料金契約を解除することがあります。
2　前項の規定にかかわらず、当社は、Broad WiMAX契約者が第32条（利用停止）第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、Broad WiMAXサービスの利用停止をしないでその料金契約を解除することがあります。
3　前2項の規定にかかわらず、当社は、Broad WiMAX契約者について、破産法、民事再生法又は会社更生法の適用の申立てその他これらに類する事由が生じたことを知ったときは、直ちにその料金契約を解除することができます。
4　当社は、第1項又は第2項の規定により、その料金契約を解除しようとするときは、あ

らかじめ Broad WiMAX 契約者にそのことを通知します。

（料金契約の終了）
第 25 条　料金契約は、その所属会員契約の解除があったときは、その所属会員契約の解除と同時に終了するものとします。
2　前項の規定によるほか、都度料金契約は、最後に利用可能期間が満了した日(利用開始登録を行ったことがない都度料金契約にあっては、その都度料金契約の申込みを承諾した日とします。)の翌日から起算して 90 日間が経過したときは、その経過した日をもって終了するものとします。

第5章　オプション機能

（料金契約の終了）
第25条の 2　当社は、Broad WiMAX 契約者から請求があったときは、別表に規定するオプション機能を提供します。この場合において、Broad WiMAX 契約者は、そのオプション機能を利用する 1 の料金契約(現にそのオプション機能を利用しているものを除きます。)を指定していただきます。

（Broad WiMAX サービスの利用の一時中断があった場合の取扱い）
第25条の 3　当社は、Broad WiMAX サービスの利用の一時中断があったときは、そのオプション機能の利用の一時中断を行います。

（都度料金契約に係るオプション機能の取扱い）
第 25 条の 4　Broad WiMAX 契約者は、都度料金契約に係るオプション機能については、その利用可能期間内に限り利用することができます。
ただし、この約款において特段の定めがある場合には、その定めによります。

（機種変更時の端末保証オプションの取扱い）
第 25 条の 5　機種変更専用プランの契約手続きを行った契約者のうち、手続き完了前までに契約していたプランにて、端末機器故障時の保証を目的としたオプションサービス（「安心サポート」「安心サポートプラス」その他名称問いません。）を付帯していた場合は、機種変更専用プラン契約開始時に提供された端末機器が以降の保証対象となることとします。
また、保証対象が機種変更後の端末機器に移って以後は、機種変更専用プランの初期契約解除が行われた場合を除き、機種変更前の端末が保証対象に戻ることはないものとします。

2　第9条の2第6項の規定に基づいて行われた処分について、これは故障ではなく、故障時の保証を目的としたオプションサービスの適用は受けられないものとします。

第6章　無線機器の利用

第1節　UIMカードの貸与等

（UIMカードの貸与）
第25条の6　当社は、WiMAX 2+サービスの提供に際して、Broad WiMAX契約者に対し、UIMカードを貸与します。この場合において、貸与するUIMカードの数は、1の料金契約につき1とします。
2　当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、当社が貸与するUIMカードを変更することがあります。この場合は、あらかじめそのことをBroad WiMAX契約者に通知します。

（電話番号その他の情報の登録等）
第25条の7　当社は、UIMカードを貸与する場合には、そのUIMカードに電話番号その他の情報の登録等を行います。

（UIMカードの情報消去及び破棄）
第25条の8　Broad WiMAX契約者は、当社から貸与を受けているUIMカードを利用しなくなった場合には、当社の指示に従ってそのUIMカードに切り込みを入れ、これを破棄していただきます。　ただし、Broad WiMAX契約者は、当社から特段の指示があったときは、当社が指定するサービス取扱所へそのUIMカードを返却していただきます。

（UIMカードの管理責任）
第25条の9　Broad WiMAX契約者は、当社から貸与を受けているUIMカードを善良な管理者の注意をもって管理していただきます。
2　Broad WiMAX契約者は、UIMカードの盗難、紛失又は毀損が生じた場合は、速やかに当社に届け出ていただきます。
3　当社は、Broad WiMAX契約者以外の者がUIMカードを利用した場合であっても、そのUIMカードの貸与を受けているBroad WiMAX契約者が利用したものとみなして取り扱います。
4　当社は、UIMカードの盗難、紛失又は毀損に起因して生じた損害等について、責任を負わないものとします。

（UIM カード暗証番号）
第 25 条の 10　Broad　WiMAX 契約者は、当社が別に定める方法により、UIM カードに UIM カード暗証番号(その UIM カードを利用する者を識別するための数字の組合せをいいます。以下同じとします。)を登録することができます。この場合において、当社からその UIM カードの貸与を受けている Broad WiMAX 契約者以外の者が登録を行った場合、当社は、その Broad WiMAX 契約者が登録を行ったものとみなします。
2　Broad　WiMAX 契約者は、UIM カード暗証番号を善良な管理者の注意をもって管理していただきます。

第 2 節　WiMAX 2+機器の接続等

（WiMAX 2+機器の接続）
第 27 条　Broad WiMAX 契約者は、WiMAX 2+サービスに係る契約者回線に WiMAX 2+機器（当社及び提携事業者に付与された無線局の免許により運用することができるもの並びに WiMAX 2+サービスに係る契約者回線に接続することができるものに限ります。以下この条において同じとします。）を接続しようとするときは、当社所定の方法により、当社が別に定めるサービス取扱所にその接続の請求をしていただきます。
2　当社は、前項の請求があったときは、次の場合を除き、その請求を承諾します。
(1)その接続が技術基準等に適合しないとき。
(2)その接続が事業法施行規則第３１条で定める場合に該当するとき。
3　当社は、前項の請求の承諾に当たっては、次の場合を除き、その接続が技術基準等に適合するかどうかの検査を行います。
(1)事業法第 53 条第 1 項に規定する技術基準適合認定を受けた端末機器を接続するとき。
(2)事業法施行規則第 32 条第 1 項で定める場合に該当するとき。
4　当社の係員は、前項の検査を行う場合、所定の証明書を提示します。
5　Broad WiMAX 契約者が、その WiMAX 2+機器を変更した場合についても、前４項の規定に準じて取り扱います。
6　Broad　WiMAX 契約者は、その契約者回線への WiMAX　2+機器の接続を取りやめたときは、そのことを当社が別に定めるサービス取扱所に通知していただきます。

第 3 節　無線機器の検査等

（無線機器に異常がある場合等の検査）
第 28 条　当社は、契約者回線に接続されている無線機器に異常がある場合その他電気通信サービスの円滑な提供に支障がある場合において必要があるときは、Broad WiMAX 契約者に、

その無線機器の接続が技術基準等に適合するかどうかの検査を受けることを求めることがあります。この場合、Broad WiMAX 契約者は、正当な理由がある場合その他事業法施行規則第 32 条第 2 項で定める場合を除き、検査を受けることを承諾していただきます。
2　当社の係員は、前項の検査を行う場合、所定の証明書を提示します。
3　Broad　WiMAX 契約者は、第 1 項の検査を行った結果、無線機器が技術基準等に適合していると認められないときは、その無線機器の契約者回線への接続を取り止めていただきます。

（無線機器の電波発射の停止命令があった場合の取扱い）
第 29 条　Broad　WiMAX 契約者は、契約者回線に接続されている無線機器について、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）の規定に基づき、当社又は提携事業者が総務大臣から臨時に電波発射の停止を命ぜられたときは、その無線機器の使用を停止して、無線設備規則に適合するよう修理等を行っていただきます。
2　当社は、前項の修理等が完了したときは、電波法の規定に基づく検査等を受けるものとし、Broad WiMAX 契約者は、正当な理由がある場合を除き、そのことを承諾していただきます。
3　Broad　WiMAX 契約者は、前項の検査等の結果、無線機器が無線設備規則に適合していると認められないときは、その無線機器の契約者回線への接続を取り止めていただきます。
（無線機器の電波法に基づく検査）

第30条　前条に規定する検査のほか、無線機器の電波法に基づく検査を受ける場合の取扱いについては、前条第 2 項及び第 3 項の規定に準ずるものとします。

第7章　利用中止及び利用停止

（利用中止）
第31条　当社は、次の場合には、Broad　WiMAX サービスの利用を中止することがあります。
(1)当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
(2)第 35 条（通信利用の制限）の規定により、通信利用を中止するとき。
当社は、前項の規定により Broad WiMAX サービスの利用を中止するときは、当社が別に定める方法により、あらかじめそのことをその Broad WiMAX 契約者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。

（利用停止）
第 32 条　当社は、Broad　WiMAX 契約者が次のいずれかに該当するときは、6 ヶ月以内で当

社が定める期間(Broad WiMAX サービスの料金その他の債務を支払わないときは、その料金その他の債務がその請求を行った当社又は債権回収会社に支払われるまでの間、第 3 号又は第 4 号の規定に該当するときは、当社が Broad WiMAX 契約者本人を確認するための書類として当社が別に定めるものを当社が指定するサービス取扱所に提出していただくまでの間)、その Broad WiMAX サービスの利用を停止することがあります。
(1)債権回収会社が請求した料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払いがない旨の通知を債権回収会社から受けたとき。
(2)当社が請求した料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。（支払期日を経過した後、サービス取扱所（料金収納事務を行う当社の事業所に限ります。）以外において支払われた場合であって、当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。以下この条において同じとします。）
(3)Broad WiMAX サービスに係る契約の申込みに当たって当社所定の書面に事実に反する記載を行ったことが判明したとき。
(4)第 10 条（Broad WiMAX 契約者の氏名等の変更の届出）の規定に違反したとき及びその規定により届け出た内容について事実に反することが判明したとき。

(5)Broad WiMAX 契約者が当社と契約を締結している若しくは締結していた他の当社提供サービスに係る料金その他の債務又は Broad WiMAX 契約者が当社と契約を締結している若しくは締結していた他の当社提供サービスに係る料金等の債務（その契約約款等に定める料金その他の債務をいいます。）について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
(6)Broad WiMAX 契約者がその Broad WiMAX サービス又は当社と契約を締結している他の当社提供サービスの利用において第 64 条（利用に係る Broad WiMAX 契約者の義務）の規定に違反したと当社が認めたとき。
(7)第 28 条（無線機器に異常がある場合等の検査）の規定に違反して当社の検査を受けることを拒んだとき。
(8)第 29 条（無線機器の電波発射の停止命令があった場合の取扱い）又は第 30 条（無線機器の電波法に基づく検査）の規定に違反したとき。
(9)第 52 条（保証金）に規定する保証金を預け入れないとき。
(10)第 63 条の 2（無線事業における利用の禁止）の規定に違反したとき。
(11)料金の支払の為の情報（口座振替情報、クレジットカード情報、本人確認書類、および支払手続きに必要な書類一式）が不足している場合、申込み日、又は不備の事実を当社が確認した日から起算して 10 日以上経過したとき。当社は契約者に通知する ことなく利用停止を行えるものとする。
2　当社は、前項の規定により Broad WiMAX サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間をその Broad WiMAX 契約者に通知します。ただし、前項第 6 号により利用停止を行う場合であって、緊急やむを得ないときは、この限りでありま

せん。

第8章　通信

（インターネット接続サービスの利用）
第33条　Broad WiMAX契約者は、インターネット接続サービス（Broad WiMAXサービスに係る無線基地局設備を経由してインターネットへの接続を可能とする電気通信サービスをいいます。以下同じとします。）を利用することができます。
2　当社は、インターネット接続サービスの提供により生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。

（通信の条件）
第34条　当社は、Broad WiMAXサービスを利用できる区域について、当社の指定するホームページに掲示するものとします。ただし、その区域内にあっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、通信を行うことができない場合があります。
2　当社は、技術上その他のやむを得ない理由により、事前の通知なく、無線基地局設備の移設又は減設等を行うことがあります。この場合において、前項の区域内であっても通信を行うことができなくなる場合があります。
3　Broad WiMAXサービスに係る通信は、当社が別に定める通信プロトコルに準拠するものとします。ただし、その通信プロトコルに係る伝送速度を保証するものではありません。
4　Broad WiMAXサービスに係る伝送速度は、通信状況又は通信環境その他の要因により変動するものとします。
5　Broad WiMAX契約者は、１の料金契約において、同時に２以上の無線機器に契約者回線を設定して通信を行うことはできません。ただし、この約款において特段の定めがある場合には、その定めによります。
6　Broad WiMAX契約者は、１の料金契約において、同時に２以上のWi-Fi機器に契約者回線を設定して通信を行うことはできません。ただし、この約款において特段の定めがある場合には、その定めによります。
7　電波状況等により、Broad WiMAXサービスを利用して送受信された情報等が破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。
8　無線機器に使用されるIPアドレスには、プライベートIPアドレスとグローバルIPアドレスとがあり、当社がそのいずれかを動的に割り当てるものとします。

（通信利用の制限）

第35条　当社は、通信が著しく輻輳し、通信の全部を接続することができなくなったときは、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、次に掲げる機関が使用している契約者回線（当社がそれらの機関との協議により定めたものに限ります。）以外のものによる通信の利用を中止する措置を執ることがあります。

機関名
気象機関
水防機関
消防機関
災害救助機関
秩序の維持に直接関係がある機関
防衛に直接関係がある機関
海上の保安に直接関係がある機関
輸送の確保に直接関係がある機関
通信役務の提供に直接関係がある機関
電力の供給の確保に直接関係がある機関
水道の供給の確保に直接関係がある機関
ガスの供給の確保に直接関係がある機関
選挙管理機関
別記３の基準に該当する新聞社等の機関
預貯金業務を行う金融機関
国又は地方公共団体の機関

第 35 条の 2　当社は、前条の規定による場合のほか、次の通信利用の制限を行うことがあります。

(1)WiMAX 通信について、１の無線機器において一定時間内に基準値を超える大量の符合が送受信されようとした場合に、その伝送速度を一時的に制限し、又はその超過した符号の全部若しくは一部を破棄すること。

(2)WiMAX 2+通信及び LTE 通信について、当社又は提携事業者の電気通信設備において取り扱う通信の総量に比し過大と認められる等、当社又は提携事業者の電気通信設備の容量を逼迫させた、若しくは逼迫させるおそれを生じさせた、又は他の契約者回線に対する当社又は提携事業者の電気通信サービスの提供に支障を及ぼした、若しくは及ぼすおそれを生じさせたと当社が認めた場合に、その WiMAX 2+回線及び LTE 回線に係る通信の帯域を制限すること。

(3)Broad WiMAX 2+サービスにて、端末をWiMAX2+通信のみを行うモード（以下「ハイスピードモード」若しくは「通常モード」といいます）から、WiMAX 2+通信及びau 4G LTE通信を利用するモード（以下「ハイスピードプラスエリアモード」といいます）に切り替えて使用する場合、ハイスピードプラスエリアモードでの１料金月における総情報量（通信の相手方に到達しなかったものを含み、WiMAX 2+通信とau 4G LTE通信の双方の情報量を合算したものとします。）が7,516,192,768バイト（７ギガバイト）を超えたことを当社が確認した場合、その確認した日を含む料金月の末日までの間、そのWiMAX 2+回線及びLTE回線に係る通信、即ちハイスピードモードとハイスピードプラスエリアモード双方の伝送速度を最高128kbpsに制限すること（以下「WiMAX 2+総量規制」といいます。）。若しくは、Broad WiMAX +5Gサービスにて、端末をWiMAX2+通信、au 4G LTE、au 5G（一部帯域のみ）で通信を行うモード（以下「ハイスピードモード」若しくは「通常モード」といいます）から、WiMAX 2+通信、au 4G LTE通信、au 5G通信を利用するモード（以下「ハイスピードプラスエリアモード」といいます）に切り替えて使用する場合、ハイスピードプラスエリアモードでの１料金月における総情報量（通信の相手方に到達しなかったものを含み、WiMAX 2+通信とau 4G LTE通信、au 5G通信全ての情報量を合算したものとします。）が15ギガバイトを超えたことを当社が確認した場合、その確認した日を含む料金月の末日までの間、ハイスピードプラスエリアモードでの通信の伝送速度を最高128kbpsに制限すること。（※この場合に制限の対象となるのはハイスピードプラスエリアモードでの通信のみであり、ハイスピードプラスエリアモードでの通信量が15ギガバイトを超過したことによってハイスピードモードに制限が掛かることはありません。）

(4)料金プランに関わらず、前3項とは別に、ネットワーク混雑回避を目的とし、Broad WiMAX 2+サービスの場合は前日までの直近 3 日間でWiMAX2+およびau 4G LTE の通信量の合計が10GB 以上となったとき、Broad WiMAX +5G サービスの場合は前日までの直近 3 日間でWiMAX2+および au 4G LTE およびau 5Gの通信量の合計が 15GB以上となったとき、それぞれネットワーク混雑時間帯（18 時から翌日 2 時頃*1）にかけてWiMAX2+および LTE 方式の通信速度を概ね 1Mbps*2に制限します。但し 2 時前より継続して利用している通信については、2 時以降も最大で 6 時ごろまで制限が継続すること*3があります。なお、当該制限は一旦通信を切断することにより解除されます。

*1：2021年3月現在

*2：送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境などに応じて1Mbps以下となることがあります。

*3：一旦通信を切断することにより当該制限は解除されます。

(5)当社が別に定める一定時間以上継続してセッションを維持し当社の電気通信設備を占有する等、その通信がBroad WiMAXサービスの提供に支障を及ぼすおそれがあると当社が認めた場合に、その通信を切断すること。

第 35 条の 3　当社は、前 2 条の規定によるほか、当社又は提携事業者が、窃盗、詐欺等の犯罪行為若しくはその他法令に違反する行為により取得されたと判断し又は当社若しくは提携事業者に対する代金債務（立替払等に係る債務を含みます。）の履行が為されていないと判断した WiMAX 2+機器が契約者回線に接続された場合、その契約者回線を用いた通信の利用を制限することがあります。
第 35 条の 4　当社は、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会が児童ポルノの流通を防止するために作成した児童ポルノアドレスリスト（同協会が定める児童ポルノアドレスリスト提供規約に基づき当社が提供を受けたインターネット上の接続先情報をいいます。）において指定された接続先との間の通信を制限することがあります。

第9章　料金等

第 1 節　料金及び工事に関する費用

（料金及び工事に関する費用）
第36条　Broad WiMAX サービスの料金は、料金表第 1 表（Broad WiMAX サービスに関する料金）に規定する基本使用料、契約解除料、ＬＴＥオプション料、グローバル IP アドレスオプション利用料、ユニバーサルサービス料、手続きに関する料金、料金表第 6 表(手続きに関する料金)に規定する口座振替手数料、請求書発行手数料及び督促手数料とします。
2　Broad WiMAX サービスの工事に関する費用は、料金表第 2 表（工事費）に規定する工事費とします。

第 2 節　料金等の支払義務

（基本使用料の支払義務）
第 37 条　Broad WiMAX 契約者は、その通常料金契約に係る契約開始日から起算して通常料金契約の解除があった日(以下「提供終了日」といいます。)の前日までの期間(契約開始日と提供終了日が同一の日である場合は、その日)について、料金表第 1 表第 1（基本使用料）に規定する基本使用料の支払いを要します。ただし、この約款又は料金表に特段の定めのある場合は、この限りでありません。
2　前項の期間において、利用の一時中断等により Broad WiMAX サービスを利用することができない状態が生じたときの基本使用料の支払いは、次によります。
(1)Broad WiMAX 契約者は、利用の一時中断をしたときは、その期間中の基本使用料の支払いを要します。
(2)Broad WiMAX 契約者は、利用停止があったときは、その期間中の基本使用料の支払いを

要します。
(3)前2号の規定によるほか、Broad WiMAX契約者は、次の場合を除き、Broad WiMAXサービスを利用できなかった期間中の基本使用料の支払いを要します。
3　当社は、支払いを要しないこととされた料金が既に支払われているときは、その料金を返還します。

区　　別	支払いを要しない料金
Broad WiMAX契約者の責めによらない理由によりその会員契約に係る全ての契約者回線（通常料金契約に係るものに限ります。）を全く利用できない状態（その会員契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。）が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する基本使用料

（基本使用料の日割り）
第38条　当社は、次の場合が生じたときは、基本使用料をその利用日数に応じて日割りします。ただし、一年一括プランについては適用しないものとします。
(1)その契約開始日が料金月の起算日以外の日であったとき。
(2)料金月の起算日以外の日に基本使用料の額が増加又は減少したとき。この場合、増加又は減少後の基本使用料は、その増加又は減少のあった日から適用します。
(3)第37条（基本使用料の支払義務）第2項第3号の表の規定に該当するとき。
(4)第43条（料金の計算方法等）の規定により料金月の起算日の変更があったとき。
2　前項第1号から第3号までの規定による基本使用料の日割りは、その料金月に含まれる日数により行います。この場合、第37条(基本使用料の支払義務)第2項第3号の表に規定する料金の算定にあたっては、その日数計算の単位となる24時間をその開始時刻が属する料金日とみなします。
3　第1項第4号の規定による基本使用料の日割りは、変更後の料金月に含まれる日数により行います。

（契約解除料の支払義務）
第39条　Broad WiMAX契約者は、シングルサービスおよびWiMAX2サービスにおいて、最低利用期間中に通常料金契約の解除があったときは、料金表第1表第(契約解除料)に規定する契約解除料の支払いを要します。ただし、Broad WiMAX契約者の死亡による解約の場合、死亡の事実が確認できるもの(葬儀の案内状や死亡診断書など)をご提示いただくことを条件に、契約解除料の支払いを要しないものとします。
（LTEオプション料の支払義務）

第39条の２　Broad WiMAX 契約者は、WiMAX2+サービスにおいて、ハイスピードプラスエリアモードにより確立したセッションが終了した料金月について、料金表第１表第６（LTE オプション料）に規定する LTE オプション料の支払いを要します。

（ユニバーサルサービス料の支払義務）

第 39 条の３　Broad WiMAX 契約者は、料金月の末日が経過した時点に WiMAX2+サービスの提供を受けていたときは、料金表第１表第 5(ユニバーサルサービス料)に規定するユニバーサルサービス料の支払いを要します。

2　Broad WiMAX 契約者は、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社がユニバーサルサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。

（手続きに関する料金の支払義務）

第 40 条　Broad　WiMAX 契約者は、Broad　WiMAX サービスに係る契約の申込み又は手続きを要する請求をし、その承諾を受けたときは、料金表第１表第６(手続きに関する料金)に規定する手続きに関する料金の支払いを要します。

ただし、その手続きの着手前にその契約の解除又はその請求の取消しがあったときは、この限りでありません。この場合、既にその料金が支払われているときは、当社は、その料金を返還します。

（督促手数料の支払義務）

第 41 条　Broad　WiMAX 契約者は、当社又は債権回収会社が督促通知（料金その他の債務の支払いを求める行為であって、当社が行う会員契約の解除の予告を伴うものをいいます。以下同じとします。）を行った場合に、その支払期日を経過してもなお支払いがなかったときは、料金表第１表第７(督促手数料)に規定する督促手数料の支払いを要します。

（工事費の支払義務）

第 42 条　Broad　WiMAX 契約者は、工事を要する請求をし、その承諾を受けたときは、料金表第２表(工事費)に定める工事費の支払いを要します。　ただし、その工事の着手前にその契約の解除又はその請求の取消し(以下この条において「解除等」といいます。)があったときは、この限りでありません。この場合、既にその工事費が支払われているときは、当社は、その工事費を返還します。

2　工事の着手後完了前に解除等があった場合は、前項の規定にかかわらず、Broad WiMAX 契約者は、その工事に関して解除等があったときまでに着手した工事の部分について、その工事に要した費用を負担していただきます。

（受取拒否・受取放置）

第43条　当社は、Broad WiMAX 契約者が当社の Web サイトから注文した商品に対し正当な理由なく受取拒否を行い、または受取放置を行った場合は、その結果当社に生じた往復送料、代金引換手数料、事務手数料を請求する場合があります。

第3節　料金等の計算及び支払い

（料金の計算方法等）
第44条　当社は、Broad WiMAX 契約者がその契約に基づき支払う料金のうち、基本使用料、LTE オプション料、ユニバーサルサービス料及びグローバル IP アドレスオプション利用料は、料金月に従って計算するものとします。
ただし、この約款の特段の規定に従って計算する場合のほか、当社が必要と認めるときは、当社が別に定める期間に従って随時に計算します。
2　当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の料金月の起算日を変更することがあります。
3　料金の計算は、料金表に規定する税込額(消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします。)により行います。
ただし、料金を日割りする場合には、料金表に規定する税込額に代えて、同表の税抜額(消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします。)を日割りした額に消費税相当額を加算した額を適用します。

（債権の譲渡）
第45条　Broad WiMAX 契約者は、その通常料金契約に基づき生じたすべての債権について、当社が債権回収会社に譲渡することを承諾していただきます。
2　前項の譲渡に関して、Broad WiMAX 契約者は、あらかじめ次の各号について同意していただきます。
(1)Broad WiMAX 契約者に係る氏名、名称、住所若しくは居所、連絡先の電話番号及び請求書の送付先並びにその他債権の請求及び回収を行うために必要な情報を当社が債権回収会社に提供すること。

(2)債権回収会社が請求した債権について、その支払期日を経過してもなお支払いがない場合に、債権回収会社から当社へその旨の通知を受けること。
3　第1項の場合において、当社及び債権回収会社は、Broad WiMAX 契約者への個別の通知又は譲渡承諾の請求を省略するものとします。

（債権の買い戻し）
第46条　当社は、前条の規定により譲渡した債権について、当社が必要と判断した場合に

は、債権回収会社から債権の全部又は一部を買い戻して請求できるものとします。
2　前項の規定により債権を買い戻す場合には、当社および債権回収会社は、Broad WiMAX 契約者への個別の通知又は譲渡承諾の請求を省略するものとします。

（料金等の請求）
第 46 条の 2　当社及び債権回収会社は、当社又は債権回収会社が必要と判断した場合を除き、書面による請求書の発行は致しかねます。ただし、ホームページ、または電子メールにて利用料金の確認ができる状態をつくるものとします。

（料金等の支払い）
第 47 条　Broad WiMAX 契約者の利用契約に係る料金等の支払い方法は別記 6 に規定するクレジットカード払い、及び口座振替によるものとします。ただし、法人契約の場合は、新規お申込の際に限り、請求書払いをお選びいただけます。
2　料金の支払が前項に定めるクレジットカードによる場合、料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。
3　料金の支払が本条第 1 項に定める預金口座振替による場合、ご利用月の 27 日（金融機関が休業日の場合は、翌営業日)が振替日となっております。
※指定金融機関により、翌月 3 日(金融機関が休業日の場合は、翌営業日）になる場合があります
4　料金の支払が本条第 1 項に定める請求書払いによる場合、ご利用月の 5 日（休業日の場合は、翌営業日）に発行し、ご利用月の月末が支払期日となっております。ただし、一年一括プランにてご契約の場合、1 年目分の料金はお申込時、2 年目分の料金は契約開始月より 10 ヶ月後の 5 日､3 年目分以降については前回発行より 12 ヶ月後の 5 日に発行いたします。支払期日は、1 年目分の請求書はお申込日より 1 ヶ月後、2 年目分以降の請求書は発行月の月末とします。
5　Broad WiMAX 契約者は、Broad WiMAX 契約者の利用契約に係る料金等について、当社が定める期日までに、前項の規定により指定した支払方法により支払っていただきます。

6　領収書は支払い方法によって異なります。下記領収書が正式な領収書になります。なお、当社から領収書再発行は致しかねます。
(1)クレジットカードでお支払いの場合、カード会社発行のご利用代金明細書
(2)代金引換でお支払いの場合、配送会社からの送り状の控え
(3)代金振込みの場合、お振込みの際の払込領収証
(4)口座振替の場合、引落額等が印字された通帳
(5)初回のお支払いが NP 後払いの場合、お支払いの際の払込受領書

(6)請求書によるお支払いの場合、お支払いの際の払込受領書
7　Broad WiMAX 契約者が、パソコンもしくはタブレット端末がセットになったプランを契約した場合であって、滞納もしくはご登録いただいているクレジットカードがご利用できない旨の通知が当社にあった場合、パソコン・もしくはタブレット端末の解約金相当額をその翌月の請求にて一括で請求いたします。
8　一年一括プランにおいて、前回支払いした分の契約期間が終了した時点で次の契約期間分のお支払いがない場合、その期間分は月毎の請求となります。
9　料金未納により当社口座へ直接ご入金される際、契約者の特定ができない場合は、契約者の特定ができた日付をご入金日とさせていただくことがあります。

（料金の一括後払い）
第 48 条　当社は、当社に特別の事情がある場合は、Broad WiMAX 契約者の承諾を得て、２月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

（料金等の臨時減免）
第 49 条　当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、この約款の規定にかかわらず、臨時に、その料金及び工事費を減免することがあります。
2　当社は、前項の規定により料金等の減免を行ったときは、当社の指定するホームページに掲示する等の方法により、そのことを周知します。

（期限の利益喪失）
第 50 条　次の各号に定める事由のいずれかが発生したときは、Broad WiMAX 契約者は、この約款に基づく料金その他の債務の全てについて、当然に期限の利益を失い、当社及び債権回収会社に対して直ちにその料金その他の債務を弁済しなければならないものとします。
(1)Broad WiMAX 契約者がその負担すべき債務の全部又は一部について不完全履行若しくは履行遅滞に陥ったとき。
(2)Broad WiMAX 契約者について破産、会社更生手続開始又は民事再生手続開始その他法令に基づく倒産処理手続の申立てがあったとき。
(3)Broad WiMAX 契約者に係る手形又は小切手が不渡りとなったとき。
(4)Broad WiMAX 契約者の資産について法令に基づく強制換価手続の申立てがあったとき又は仮差押え、仮処分若しくは税等の滞納処分があったとき。
(5)Broad WiMAX 契約者の所在が不明であるとき。
(6)Broad WiMAX 契約者が保証金を預け入れないとき。
(7)その他 Broad WiMAX 契約者が負担すべき債務の完全な履行を妨げる事情があると認めるとき。
2　Broad WiMAX 契約者は、前項第２号から第４号に定める事由のいずれかが発生した場合

には、その事実を速やかに Broad WiMAX サービスの契約事務を行うサービス取扱所に通知していただきます。

第 4 節　パソコン・タブレットセット

(使用貸借)
第 51 条　パソコン又はタブレットを同時に契約した場合、料金表第 1 表第 1(基本使用料)に規定するパソコン・タブレットセットに係るオプション料金の支払を毎月要します。

(売買規約)
第 52 条　24 ヶ月目の基本使用料の内 100 円をパソコン又はタブレットの代金として弊社に支払うことで、パソコン又はタブレットは Broad WiMAX 契約者所有となります。
2　最低利用期間中に契約の解除があったときは、契約解除があった月の基本使用料の内 100 円をパソコン又はタブレットの代金として弊社に支払うことで、パソコン又はタブレットは Broad WiMAX 契約者所有となります。

第 5 節　保証金

（保証金）
第 53 条　Broad WiMAX 契約者は、次の場合には、Broad WiMAX サービスの利用に先立って保証金を預け入れていただくことがあります。
(1)会員契約の申込みの承諾を受けたとき。
(2)料金契約の申込みの承諾を受けたとき。
(3)第 32 条(利用停止)第 1 項第 1 号、第 2 号又は第 5 号の規定による利用停止を受けた後、その利用停止が解除されるとき。
2　保証金の額は、当社が別に定める額とします。
3　保証金については、無利息とします。
4　当社は、その会員契約の解除等、保証金を預け入れた事由が解消した場合には、その契約に係る保証金を預け入れた者に返還します。
5　当社は、保証金を返還する場合に、Broad WiMAX 契約者がその契約に基づき支払うべき額があるときは、返還額をその額に充当します。

（買い戻しによる保証金の充当）
第 54 条　当社は、債権回収会社が請求した料金その他の債務について、Broad WiMAX 契約者が支払期日を経過してもなお支払わなかった場合であって、その Broad WiMAX 契約者が

当社に保証金を預け入れているときは、その債権（その額が保証金よりも大きいときは、保証金と同額分とします。）を債権回収会社から買い戻し、その額に保証金を充当することがあります。

第５節　割増金及び延滞利息

（割増金）
第55条　Broad WiMAX契約者は、料金の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の２倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。

（延滞利息）
第56条　Broad WiMAX契約者は、料金その他の債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。)で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。

第６節　端数処理

（端数処理）
第57条　当社は、料金その他の計算において、その計算結果に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。
ただし、この約款に別段の定めがあるときは、その定めるところによります。

第10章　保守

（当社の維持責任）
第58条　当社は、当社の設置した電気通信回線設備を事業用電気通信設備規則(昭和60年郵政省令第30号)に適合するように維持します。

（Broad WiMAX契約者の維持責任）
第59条　Broad WiMAX契約者は、無線機器を技術基準等に適合するよう維持していただきます。
2　前項の規定のほか、Broad WiMAX契約者は、無線機器を無線設備規則に適合するよう維

持していただきます。

（Broad WiMAX 契約者の切分責任）
第 60 条　Broad WiMAX 契約者は、無線機器が契約者回線に接続されている場合であって、契約者回線その他当社の電気通信設備を利用することができなくなったときは、その無線機器に故障のないことを確認のうえ、当社に当社の電気通信設備の調査の請求をしていただきます。

（修理又は復旧）
第 61 条　当社は、当社の電気通信設備が故障し、又は滅失した場合は、速やかに修理し、又は復旧するものとします。
ただし、24 時間未満の修理又は復旧を保証するものではありません。

第 11 章　損害賠償

（責任の制限）
第 62 条　当社は、通常料金契約に基づき Broad WiMAX サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その会員契約に係る全ての契約者回線（通常料金契約に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）が全く利用できない状態（その会員契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が認知した時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、その Broad WiMAX 契約者の損害を賠償します。
2　前項の場合において、当社は、その会員契約に係る全ての契約者回線が全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するその Broad WiMAX サービスに係る次の料金の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
(1)料金表第 1 表第 1（基本使用料）に規定する料金
3　前項の場合において、日数に対応する料金額の算定にあたっては、第 38 条（基本使用料の日割り）の規定に準じて取り扱います。
4　当社は、Broad WiMAX サービスを提供すべき場合において、当社の故意又は重大な過失によりその提供をしなかったときは、前 3 項の規定は適用しません。

（免責）

第63条　当社は、電気通信設備の修理又は復旧等にあたって、その電気通信設備に記憶されている内容が変化又は消失したことにより損害が生じた場合に、それが当社の故意又は重大な過失により生じたものでないときは、その責任を負わないものとします。
2　当社は、Broad WiMAXサービスに係る技術仕様その他の提供条件の変更又は電気通信設備の更改等に伴い、Broad WiMAX契約者が使用若しくは所有している無線機器(その無線機器を結合又は装着等することにより一体的に使用される電子機器その他の器具を含みます。)の改造又は交換等を要することとなった場合であっても、その改造又は交換等に要する費用については負担致しかねます。
3　当社は、利用契約お申込み受付後、WiMAX機器、及びWiMAX2+機器の発送を即日行いますが、機器の在庫状況、運送事情等によりBroad WiMAX契約者への機器の到着が遅延する場合場あります。その場合、当社はその間に生じたBroad WiMAX契約者の損害については、その責任を負わないものとします。

第12章　雑則

（承諾の限界）
第64条　当社は、Broad WiMAX契約者から工事その他の請求があった場合に、料金その他の債務の支払いを現に怠り若しくは怠るおそれがあるとき又はその請求を承諾することが技術的に困難なとき若しくは保守することが著しく困難であるときその他当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその請求をした者に通知します。
ただし、この約款において特段の規定がある場合には、その規定によります。

（無線事業における利用の禁止）
第64条の2　Broad WiMAX契約者は、この約款により提供を受ける契約者回線について、自ら又は他の電気通信事業者が行う無線事業（事業法施行規則に定める公衆無線 LAN アクセスサービス、携帯電話又はPHSに係る電気通信事業をいいます。以下同じとします。）の用に供してはならないものとします。

（利用に係るBroad WiMAX契約者の義務）
第65条　Broad WiMAX契約者は、次のことを守っていただきます。
(1)無線機器を取りはずし、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線条その他の導体を連絡しないこと。
　ただし、天災、事変その他の事態に際して保護する必要があるとき又は無線機器の接続若

しくは保守のため必要があるときは、この限りでありません。
(2)故意に通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと。
(3)当社が無線機器に登録した認証情報を改ざんしないこと。
(4)他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、若しくは他人の利益を害する態様でBroad WiMAXサービスを利用し、又は他人に利用させないこと。なお、別記４に定める禁止行為に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があったものとみなします。
(5)位置情報（無線機器の所在に係る緯度及び経度の情報をいいます。以下同じとします。）を取得することができる無線機器を契約者回線へ接続し、それを他人に所持させるときは、その所持者のプライバシーを侵害する事態が発生しないよう必要な措置を講じること。
2　Broad WiMAX契約者は、前項各号の規定に違反して当社又は第三者に与えた損害について、一切の責任を負っていただきます。

（他の電気通信事業者への通知）
第66条　Broad WiMAX契約者は、第13条(Broad WiMAX契約者が行う会員契約の解除)、第14条(当社が行う会員契約の解除)又は第15条(会員契約の終了)の規定に基づき会員契約を解除した後、現に料金その他の債務の支払いがない場合は、別記５に定める電気通信事業者からの請求に基づき、氏名、住所、電話番号、生年月日及び支払状況等の情報（Broad WiMAX契約者を特定するために必要なもの及び支払状況に関するものであって、当社が別に定めるものに限ります。）を当社が通知することにあらかじめ同意するものとします。

第66条の2　Broad WiMAX契約者は、その氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している料金契約の内容及び契約状況等の情報（提携事業者が当社と提携して行う割引等の適用又は案内等に必要なものに限ります。）を当社が提携事業者へ通知することにあらかじめ同意するものとします。
（Broad WiMAX契約者に係る情報の利用）
第67条　当社は、Broad WiMAX契約者に係る氏名、名称、住所若しくは居所、連絡先の電話番号若しくはメールアドレス又は請求書の送付先等の情報を、当社の電気通信サービスに係る契約の申込み、契約の締結、工事、料金の適用、料金の請求等、当社の契約約款等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲(Broad WiMAX契約者に係る情報を当社の業務を委託している者に提供する場合を含みます。)で利用します。
なお、Broad WiMAXサービスの提供にあたり取得した個人情報の利用目的は、当社が公開するプライバシーポリシーにおいて定めます。

（公衆無線LANサービスの認証）
第67条の2　WiMAX2+サービスを利用しているBroad WiMAX契約者は、株式会社ワイヤ・ア

ンド・ワイヤレス(以下「Wi-Fi 提携事業者」といいます。)が公衆無線 LAN サービス契約約款に基づき Broad WiMAX 契約者へ提供する「au Wi-Fi SPOT」の認証において、Wi-Fi 提携事業者から当社へその Broad WiMAX 契約者が使用している UIM カードの有効性の確認を求められた場合に、当社がその照会に応じることにあらかじめ同意していただきます。
2　当社は、前項の対応に関して生じた損害については、その理由の如何にかかわらず、一切の責任を負わないものとします。

（認定機器以外の無線機器の扱い）
第 67 条の 3　Broad WiMAX 契約者は、認定機器（当社が別に定めるところにより当社の要求項目に適合していることを認定した無線機器をいいます。）以外の無線機器を契約者回線へ接続して利用することができません。

（検査等のための WiMAX 機器の持込み）
第 68 条　Broad WiMAX 契約者は、次の場合には、その無線機器を、当社が指定した期日に当社が指定するサービス取扱所又は当社が指定する場所へ持ち込んでいただきます。
(1)第 26 条(WiMAX 機器の接続)から第 30 条(無線機器の電波法に基づく検査)の規定に基づく無線機器の検査を受けるとき。
(2)その他当社が必要と認めるとき。

（合意管轄裁判所）
第 69 条　この約款に関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（準拠法）
第 70 条　この約款の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

料金表

第 1 表　Broad WiMAX サービスに関する料金

第 1　基本使用料

1　適用
基本使用料の適用については、第 37 条（基本使用料の支払義務）の規定によるほか、次の

とおりとします。

基本使用料の適用	
（１）基本使用料の料金種別の選択	ア　基本使用料には、Broad WiMAX サービスの種類に応じて、次の料金種別があります。 基本使用料の料金種別 Broad WiMAX2プラス　定額使い放題プラン Broad WiMAX2プラス　定額使い放題プラン2 Broad WiMAX2プラス　定額使い放題プラン2 au スマホ割(2年) Broad WiMAX プラス　定額使い放題プラン3 Broad WiMAX2プラス　定額使い放題プラン4 Broad WiMAX2プラス　定額プラン1(定額ライトプラン) Broad WiMAX2プラス　定額プラン2(定額ライトプラン) Broad WiMAX2プラス　定額プラン2 au スマホ割 Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プラン1 Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プラン2 Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プラン2　au スマホ割 Broad WiMAX2プラス　プラン29 Broad WiMAX2プラス　プラン38 Broad WiMAX2プラス　プラン45 Broad WiMAX2プラス　プラン50 Broad WiMAX2プラス　プラン53 Broad WiMAX2プラス　プラン58 Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン29 Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン38 Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン45

Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン50
Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン53
Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン58
Broad WiMAX2プラス　定額プランS(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プランS
Broad WiMAX2プラス　プラン29(一年一括)
Broad WiMAX2プラス　プラン38 auスマホ割(一年一括)
Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン29(一年一括)
Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン38 auスマホ割(一年一括)
Broad WiMAX2プラス　定額プランS(3年)(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プランS(3年)
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額プラン1(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン1
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額プラン2(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン2
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額プラン2auスマホ割(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用 定額ギガ放題プラン2auスマホ割
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額プラン1(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン1
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額プラン2(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン2

Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2au スマホ割(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 1(3 年)(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(3 年)(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(一年一括)(3 年)(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　定額フラットプラン (3 年) (定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題フラットプラン (3 年)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プラン K (3 年) (定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K (3 年)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プラン K au スマホ割 (3 年) (定額ライトプラン)
Broad WiMAX 2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　特別ライトプラン A(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　特別ギガ放題プラン A(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム(3 年)(定額ライトプラン)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)

	Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年) Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題一年払いプラン(3 年) イ　Broad WiMAX 契約者は、通常料金契約の申込みに際して、基本使用料の料金種別を選択していただきます。 ウ　Broad WiMAX 契約者は、基本使用料の料金種別を変更するときは、そのことを当社が別に定める方法によりサービス取扱所に申込んでいただきます。 エ　当社は、ウの申込みがあった場合は、次のとおり取り扱います。 ただし、業務の遂行上やむを得ないときは、この限りでありません。 （ア）シングルサービス又は WiMAX2+サービスに係る基本使用料の料金種別の変更については、その申込みを当社が承諾した日を含む料金月の翌料金月の初日から変更後の料金種別による基本使用料を適用します。
（2）Broad WiMAX 定額使い放題プランの取扱い	ア　Broad WiMAX　定額使い放題プラン、Broad WiMAX　定額使い放題プラン2は、その適用を開始した日を含む料金月（イの規定により更新されたものであるときは、その更新月とします。）から起算して24料金月が経過することとなる料金月（以下この欄において「満了月」といいます。）の末日をもって適用期間が満了します。 Broad WiMAX　定額使い放題プラン3は、その適用を開始した日を含む料金月（イの規定により更新されたものであるときは、その更新月とします。）から起算して6料金月が経過することとなる料金月（以下この欄において「満了月」といいます。）の末日をもって適用期間が満了します。 イ　当社は、満了月が経過した場合は、その満了月の翌料金月（以下この欄において「更新月」といいます。）の初日に Broad WiMAX　定額使い放題プランを更新して適用します。 ウ　Broad WiMAX 契約者は、Broad WiMAX　定額使い放題プランの適用を受けている通常料金契約について、契約の解除又は料金種別の変更があった場合は、（ア）に定めるプラン解除料を支払っていただきます。ただし、（イ）に定める適用除外要件のいずれかに該当しているときは、この限りでありません。 **（ア）プラン解除料** 1 通常料金契約ごとに 区　　分 / 料金額 税抜額

	<table><tr><td>Broad WiMAX　定額使い放題プラン、Broad WiMAX　定額使い放題プラン2解除料</td><td>9,142円 （税込10,057円）</td></tr><tr><td>Broad WiMAX　定額使い放題プラン3解除料</td><td>18,857円 （税込20,743円）</td></tr></table> **（イ）適用除外要件** ①当社が指定したとき。
（３）Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 2、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 2 au スマホ割（2 年）、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 3、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 4、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン１、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン２、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン２au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン１、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割、Broad WiMAX2 プ	ア　Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン２、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 2 au スマホ割(2 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 3、Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 4、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン１(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2au スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス　プラン 29、Broad WiMAX2 プラス　プラン 38、Broad WiMAX2 プラス　プラン 45、Broad WiMAX2 プラス　プラン 50、Broad WiMAX2 プラス　プラン 53、Broad WiMAX2 プラス　プラン 58、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 45、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 50、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 53、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 58、Broad WiMAX2 プラス 定額プラン S(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン S、Broad WiMAX2 プラス　プラン 29(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン１(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2(3 年)、Broad WiMAX2 プラス 定額プラン S(一年一括)(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年)、Broad WiMAX 2 プラス 定額フラットプラン（3 年）（ライトプラン）、Broad WiMAX 2 プラス　定額ギガ放題フラットプラン（3 年）、Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2+ 契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年）Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン）、Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割（3 年）、Broad WiMAX 2 プラス　特別ライトプ

ラス　プラン 29、Broad WiMAX2プラス　プラン 38、Broad WiMAX2 プラス　プラン 45、Broad WiMAX2 プラス　プラン 50、Broad WiMAX2 プラス　プラン 53、Broad WiMAX2 プラス　プラン 58、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン 38、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン 45、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン 50、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン 53、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン 58、Broad WiMAX2プラス　定額プラン S、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン S、Broad WiMAX2プラス　プラン 29(一年一括)、Broad WiMAX2プラス　プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン 29(一年一括)、

ラン A(3 年)、Broad WiMAX 2 プラス　特別ギガ放題プラン A(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム (3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)は、その適用を開始した日を含む料金月の翌料金月 (基本使用料の料金種別の変更により適用を開始したときはその適用を開始した日を含む料金月、イの規定により更新されたものであるときはその更新月とします。) から起算して次表に定める適用月数が経過することとなる料金月 (以下この欄において「満了月」といいます。) の末日をもって適用期間が満了します。

区　　分	適用月数
Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 2	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 2 au スマホ割 (2 年)	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 3	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 4	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 1(定額ライトプラン)	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(定額ライトプラン)	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2　au スマホ割(定額ライトプラン)	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2　au スマホ割	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　プラン 29	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　プラン 38	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　プラン 45	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　プラン 50	24 料金月

Broad WiMAX2プラスギガ放題プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2プラス　定額プランS(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プランS(3年)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額プラン1(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン1、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額プラン2(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン2、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額プラン 2 au　スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2プラス　機種変更専用定額ギガ放題プラン2au　スマホ割、Broad WiMAX 2プラス　機種変更3年専用　定額プラン1(定額ライトプラ	Broad WiMAX2 プラス　プラン 53	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　プラン 58	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 45	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 50	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 53	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 58	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス 定額プラン S(定額ライトプラン)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン S	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　プラン 29(一年一括)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　プラン 38 au スマホ割(一年一括)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29(一年一括)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38 au スマホ割(一年一括)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(3 年)(定額ライトプラン)	36 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(3 年)	36 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用　定額プラン 1(定額ライトプラン)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン 1	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)	24 料金月
	Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン 2	24 料金月

ン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 1、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2 au スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 1 (3 年)、Broad WiMAX2 プラス定額ギガ放題プラン 1(3　年) 、 Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(3 年)、Broad WiMAX2 プラス定額ギガ放題プラン 2(3　年) 、 Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(一年一括)(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン

Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用　定額プラン 2au スマホ割(定額ライトプラン)	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用定額ギガ放題プラン 2au　スマホ割	24 料金月
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 1(定額ライトプラン)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 1	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2	36 料金月
Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2au スマホ割(定額ライトプラン)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 1(3 年)(定額ライトプラン)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1(3 年)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(3 年)(定額ライトプラン)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2(3 年)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(一年一括)(3 年)(定額ライトプラン)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年)	36 料金月
Broad WiMAX2 プラス　定額フラットプラン (3 年) (ライトプラン)	36 料金月

S(一年一括)(3年)、Broad WiMAX 2プラス 定額フラットプラン(3年)(ライトプラン)、Broad WiMAX 2プラス 定額ギガ放題フラットプラン(3年)、Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランK(3年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランK(3年)Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランK auスマホ割(3年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プラン K auスマホ割(3年)、Broad WiMAX 2プラス 特別ライトプラン A(3年)、Broad WiMAX 2プラス 特別ギガ放題プランA(3年)、Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランプレミアム(3年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2プラス 契約変更専用

Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題フラットプラン(3年)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランK(3年)(定額ライトプラン)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランK(3年)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランK auスマホ割(3年)(定額ライトプラン)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランK auスマホ割(3年)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 特別ライトプランA(3年)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 特別ギガ放題プランA(3年)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランプレミアム(3年)(定額ライトプラン)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3年)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用定額プランプレミアム auスマホ割(3年)(定額ライトプラン)	36料金月
Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランプレミアム auスマホ割(3年)	36料金月

イ 当社は、Broad WiMAX2 プラス 定額使い放題プラン、Broad WiMAX2 プラス 定額使い放題プラン2、Broad WiMAX2 プラス 定額使い放題プラン2 auスマホ割(2年)、Broad WiMAX2 プラス 定額使い放題プラン3、Broad WiMAX2 プラス 定額使い放題プラン 4、Broad WiMAX2 プラス 定額プラン 1(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 定額プラン2(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 定額プラン2au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン1、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン2、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン2au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス プラン29、Broad WiMAX2 プラス プラン38、Broad WiMAX2 プラス プラン45、Broad WiMAX2 プラス プラン50、Broad WiMAX2 プラス プラン53、Broad WiMAX2 プラス プラン58、

ギガ放題プランプレミアム(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)の取扱い	Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 45、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 50、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 53、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 58、Broad WiMAX2 プラス 定額プラン S(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン S、Broad WiMAX2 プラス　プラン 29(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 29(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(3 年))、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額プラン 1(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン 1、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン 2、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用　定額プラン 2　au　スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス 機種変更専用定額ギガ放題プラン 2au　スマホ割、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 1(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 1、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2　au スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 1(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 2(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(一年一括)(3 年)、Broad WiMAX2 プラス 定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年)、Broad WiMAX 2 プラス 定額フラットプラン（3 年）（ライトプラン）、Broad WiMAX 2 プラス　定額ギガ放題フラットプラン（3 年）、Broad WiMAX 2 プラス　契約変更専用定額プラン K（3 年）（定額ライトプラン）、Broad WiMAX 2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年）Broad WiMAX 2 プラス　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン）、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K au スマホ割（3 年）、Broad WiMAX 2 プラス　特別ライトプラン A(3 年)、Broad WiMAX 2 プラス　特別ギガ放題プラン A(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム（3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス 契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)、Broad

	WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)について、満了月が経過した場合は、その満了月の翌料金月（以下この欄において「更新月」といいます。）の初日に同一の料金種別で更新して適用します。
（4）au スマートバリューｍｉｎｅの取り扱い	ア　当社は、Broad WiMAX 契約者が au スマートバリュー対応プラン（Broad WiMAX2 プラス　定額使い放題プラン 2 au スマホ割(2 年)Broad WiMAX2 プラス　定額プラン２au スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン２au スマホ割、Broad WiMAX2 プラス　プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題プラン 38 au スマホ割(一年一括)、Broad WiMAX 2 プラス 機種変更専用　定額プラン 2au スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更専用定額ギガ放題プラン 2au スマホ割、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額プラン 2au スマホ割(定額ライトプラン)、Broad WiMAX 2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2au スマホ割、Broad WiMAX 2 プラス　定額プラン 2(3 年)、Broad WiMAX 2 プラス　定額ギガ放題プラン 2、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン）、Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割（3 年）、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)（以下、これらの料金種別をこの欄において「本プラン」と総称します。）の適用を受ける契約者回線を指定して提携事業者へ au スマートバリューmine（提携事業者が au（WIN）通信サービス契約約款又は au（LTE）通信サービス契約約款の定めにより提供する料金の割引であって、当社が別に定めるものをいいます。以下同じとします。）の適用の申込みをし、その承諾を受けた場合は、その承諾日の翌日（その日においてその契約者回線が au スマートバリュー対応プランの適用を受けていないときは、その適用が開始された日とします。）以降、その契約者回線について、ハイスピードモードにおける WiMAX2+通信に係る情報量を、第 35 条の 2（通信利用の制限）第 1 項第 5 号に定める総情報量の集計から除外します。 ただし本プランの適用を受けている契約者回線については、平成 27 年 2 月 19 日以前の申込みによりその料金種別の適用が開始されたものであって、その契約者回線に係る au スマートバリューmine の適用を受けている提携事業者の電気通信サービスにおいて、次のいずれかの料金が適用されているものに限ります。 （ア）　提携事業者の au(WIN)通信サービス契約約款に定める特定パケット通信定額制、プランＦ(IS)又はプランＦ(IS)シンプル （イ）　提携事業者の au(LTE)通信サービス契約約款に定める特定データ通信定

	額制 イ　当社は、アに定めるauスマートバリューmineの適用が廃止された場合は、翌料金月以降、その契約者回線に係るアの措置を取り止めるものとします。 ウ　Broad WiMAX契約者は、ア及びイに定める措置を実施するため、そのauスマートバリューmineの適用の開始又は廃止があった事実を提携事業者が当社へ通知することにあらかじめ同意するものとします。 エ　auスマートバリューmineを申込する場合、弊社へ届出ている契約者名義や連絡先電話番号などの契約者情報と、auスマートバリューmineを適用する携帯電話の契約者情報が一致しているものに限ります。 オ　auスマートバリューmineを適用する携帯電話が、「誰でも割シングル」または「LTEフラットスタート割」に加入中の場合、auスマートバリューmine適用時に「誰でも割シングル」又は「LTEフラットスタート割」は自動で廃止されます。 カ　auスマートバリューmineを適用する携帯電話が、「auスマートバリュー」に加入中の場合、auスマートバリューmineの適用はできません。 キ　auスマートバリューmineは、WiMAX 2+対応ルーター1回線につき、 auスマートフォン/auケータイ1回線のお申し込みになります。
(5) 基本使用料の料金種別による総量規制の緩和等	ア　Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プラン1、Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プラン2、Broad WiMAX2プラス　定額ギガ放題プラン2au スマホ割、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン29、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン38、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン45、Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン50、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン53、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン58、Broad WiMAX2プラス 定額ギガ放題プランS、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン29(一年一括)、Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン38 auスマホ割(一年一括)、Broad WiMAX 2プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン1、Broad WiMAX 2プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン2、Broad WiMAX 2プラス　機種変更専用定額ギガ放題プラン2 auスマホ割、Broad WiMAX 2プラス　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン1　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン2、Broad WiMAX 2プラス　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン2 auスマホ割、Broad WiMAX 2プラス　定額ギガ放題プラン1(3年)、Broad WiMAX 2プラス　定額ギガ放題プラン2(3年)、Broad WiMAX 2プラス　定額ギガ放題プランS(一年一括)(3年)、Broad WiMAX 2プラス　定額ギガ放題フラットプラン（3年）、Broad WiMAX2プラス 契約変更専用ギガ放題プランK（3年）、Broad WiMAX2プラス　契約変更専用ギガ放題プランK　auスマホ割（3年）、Broad WiMAX 2プラス　特別ギガ放

<table>
<tr><td></td><td>題プラン A(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)（以下、これらの料金種別をこの欄において「本プラン」と総称します。）の適用を受けている契約者回線については、ハイスピードモードにおける WiMAX２＋通信に係る情報量を、第 35 条の 2（通信利用の制限）第 1 項第 3 号に定める総情報量の集計から除外します。
イ　本プランの適用を受けている契約者回線については、WiMAX2＋基地局設備の混雑状況により WiMAX2＋通信の伝送速度を制限する場合があります。</td></tr>
<tr><td>(6) パソコン・タブレットセットについて</td><td>ア　Broad WiMAX サービスのご契約と同時に、パソコンおよびタブレットを一緒にご契約頂けるオプションサービス（以下、「本オプション」と総称します。）であり、本オプションはその適用を開始した日を含む料金月から起算して次表に定める適用月数が経過することとなる料金月（以下この欄において「満了月」といいます。）の末日をもって適用期間が満了します。また、本オプションは適用期間終了と共にサービスを終了し、それ以降のパソコンおよびタブレットの所有権は Broad WiMAX 契約者にあります。イ　本オプションは、クレジットカード払い限定となり、クレジットカード払い以外でのお支払い申込は致しかねます。
<table>
<tr><th>型番</th><th>適用月数</th></tr>
<tr><td>HP T5Q93PA-ABJ</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>lenovo　59403869　　G500</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>Asus R515MA</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>Lenovo ideapad300 80M3002LJP</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>Lenovo ideapad300</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>HP 14-r237TU</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>ASUS R515MA(1,800)</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>NEC PC-VJ20EAND9BTJADZZR</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>Lenovo 80M30061JP</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>LenovoG500 59373973</td><td>24料金月</td></tr>
<tr><td>NEC PC-VK19EXNDEG5FDBZZY</td><td>24料金月</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

HP F7Q59PA-AAAG	24料金月
asus　X551CA-SX022H	24料金月
TOSHIBA PB452GNBPR7A71	24料金月
NEC VersaPro J PC-VJ19EFWE1R1	24料金月
YOGA Tablet 2-830L	24料金月
Google Nexus 7(2013) 16GB	24料金月
MediaPad 7 Youth2	24料金月
Google Nexus 7 (2013)　32GB	24料金月
Google Nexus 7 32GB	24料金月
KEIAN KPD7BV3-NB	24料金月
Lenovo　80M300GXJP+office	24料金月
hp W6S90PA-AABE	24料金月
MediaPad T1 7.0	24料金月
hp W6S85PA-AAAI	24料金月
Lenovo ideapad300　80M300NXJP	24料金月
hp W6S90PA-AAAB	24料金月
MediaPad　T3	24料金月
Lenovo ideapad320　80XR009RJP	24料金月
ASUS ZenPad 7.0	24料金月
HP Pavilion 15-bw001	24料金月
HP 15-db0000(4GB)	24料金月
HP 15-db0000(8GB)	24料金月
JT0790	24料金月

2　料金額

2-1　料金額

1通常料金契約ごとの料金（表内料金は特に断りの無い限り月あたりの料金です）		
区　　分	料金額 税抜額	
Broad WiMAX2プラス 定額使い放題プラン	3,356円(税込3,692円)	
Broad WiMAX2プラス 定額使い放題プラン2	4,195円(税込4,615円)	
Broad WiMAX2プラス 定額使い放題プラン2 au スマホ割	4,195円(税込4,615円)	
Broad WiMAX2プラス 定額使い放題プラン3	3,722円(税込4,095円)	
Broad WiMAX2プラス 定額使い放題プラン4	3,750円(税込4,125円)	
Broad WiMAX2プラス 定額プラン1(定額ライトプラン)	3,356円(税込3,692円)	
Broad WiMAX2プラス 定額プラン2(定額ライトプラン)	4,195円(税込4,615円)	
Broad WiMAX2プラス 定額プラン2 au スマホ割(定額ライトプラン)	4,195円(税込4,615円)	
Broad WiMAX2プラス 定額ギガ放題プラン1	4,041円(税込4,446円)	
Broad WiMAX2プラス 定額ギガ放題プラン2	4,880円(税込5,368円)	
Broad WiMAX2プラス 定額ギガ放題プラン2 au スマホ割	4,880円(税込5,368円)	
Broad WiMAX2プラス プラン29	3,356円(税込3,692円)	
Broad WiMAX2プラス プラン38	4,195円(税込4,615円)	
Broad WiMAX2プラス プラン45	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	4,456円(税抜)	3,356円(税抜) (税込3,692円)
Broad WiMAX2プラス プラン50	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	4,956円(税抜)	3,856円(税抜)
Broad WiMAX2プラス プラン53	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	5,295円(税抜)	4,195円 (税込4,615円)

Broad WiMAX2プラス プラン58	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	5,795円(税抜)	4,695円(税抜)
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン29	4,041円(税込4,446円)	
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン38	4,880円(税込5,368円)	
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン45	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	5,141円(税抜)	4,041円 (税込4,446円)
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン50	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	5,641円(税抜)	4,541円(税抜)
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン53	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	5,980円(税抜)	4,880円 (税込5,368円)
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン58	～24ヶ月目	25ヶ月目～
	6,480円(税抜)	5,380円(税抜)
Broad WiMAX2プラス 定額プランS(定額ライトプラン)	3,326円 (税込3,659円)	
Broad WiMAX2プラス 定額ギガ放題プランS	4,011円 (税込4,413円)	
Broad WiMAX2プラス プラン29(一年一括)	3,326円 (税込3,659円)	
Broad WiMAX2プラス プラン38 auスマホ割(一年一括)	4,195円 (税込4,615円)	
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン29(一年一括)	4,011円 (税込4,413円)	
Broad WiMAX2プラス ギガ放題プラン38 auスマホ割(一年一括)	4,880円(税込5,368円)	
Broad WiMAX2プラス 定額プランS(3年)(定額ライトプラン)	3,326円 (税込3,659円)	
Broad WiMAX2プラス 定額ギガ放題プランS(3年)	4,011円 (税込4,413円)	
Broad WiMAX2プラス 機種変更専用 定額プラン1(定額ライトプラン)	3,356円(税込3,692円)	
Broad WiMAX2プラス 機種変更専用 定額ギガ放題プラン1	4,041円(税込4,446円)	

Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額プラン2(定額ライトプラン)	3,695円（税込4,065円）
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額ギガ放題プラン2	4,880円(税込5,368円)
Broad WiMAX2プラス　機種変更専用　定額プラン2 au スマホ割(定額ライトプラン)	3,695円（税込4,065円）
Broad WiMAX2 プラス　機種変更専用定額ギガ放題プラン 2 au スマホ割	4,880円(税込5,368円)
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額プラン1(定額ライトプラン)	3,356円(税込3,692円)
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン1	4,041円（税込4,413円）
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額プラン2(定額ライトプラン)	3,695円（税込4,065円）
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額ギガ放題プラン2	4,380円（税込4,818円）
Broad WiMAX2プラス　機種変更3年専用　定額プラン2 au スマホ割(定額ライトプラン)	3,695円（税込4,065円）
Broad WiMAX2 プラス　機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2 au スマホ割	4,380円（税込4,818円）
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン 1(3 年)(定額ライトプラン)	3,356 円(税込 3,692 円)
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 1(3 年)	4,041円(税込4,446円)
Broad WiMAX 2 プラス　定額プラン 2(3 年)(定額ライトプラン)	4,195円(税込4,615円)
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン 2(3 年)	4,880円(税込5,368円)
Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(一年一括)(3 年)(定額ライトプラン)	3,326円（税込3,659円）

Broad WiMAX 2 プラス　定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年)	4,011円（税込4,413円）
Broad WiMAX2 プラス 定額フラットプラン（3 年）（ライトプラン）	3,526 円（税抜）
Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題フラットプラン（3 年）	4,211 円（税抜）
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プラン K（3 年）（定額ライトプラン）	4,195 円(税込 4,615 円)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年）	4,880 円(税込 5,368 円)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン）	4,195 円(税込 4,615 円)
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K au スマホ割（3 年）	4,880 円(税込 5,368 円)
Broad WiMAX2 プラス　特別ライトプラン A(3 年)	3,326 円（税込 3,659 円）
Broad WiMAX2 プラス　特別ギガ放題プラン A(3 年)	4,011 円（税込 4,413 円）
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム(3 年)(定額ライトプラン)	4,150 円（税込 4,565 円）
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年)	4,835 円（税込 5,319 円）
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)	4,150 円（税込 4,413 円）
Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)	4,835 円（税込 5,319 円）
Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題一年払いプラン(3 年)	0～12 ヶ月目：36,836 円/年 （税込 40,520 円/年） 13 ヶ月目以降：4,011 円/月 （税込 4,413 円/月）
Broad WiMAX +5G ギガ放題プラス	4,830 円（税込 4,763 円）

※Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題一年払いプラン(3 年)について、0～12 ヶ月以内に解約し

た場合、12 ヶ月からその時点で経過している月数を減じた残りの期間分相当の料金をお返しすることはありません。尚、通信サービスは解約が成立した日の属する月の末日までご利用いただけます。

1 通常料金契約ごとの月額にはユニバーサルサービス料が含まれています。
2 お申込時に適用されたキャンペーンにより、実際の月額料金と異なる場合がございます。適用キャンペーンにつきましては、お申込後にお送りします「お申込内容のお知らせ」又は「ご契約の内容」にてご確認くださいますよう、お願いいたします。

2-3　割引について

WiMAX2+サービスをご契約いただいた場合、基本料金プランより毎月の料金を割引します。
割引内容の変更および終了時期については、カスタマーサイトにて告知いたします。
※　月途中でのご契約の場合、割引額は日割りとなります。

割引名	適用金額	適用期間	適用プラン
おトク割	-500 円（税抜）	24 ヶ月	Broad　WiMAX2+　定額プラン 1（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 1 Broad　WiMAX2+　定額プラン S（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン S Broad　WiMAX2+　定額プラン S（3 年）（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン S（3 年） Broad　WiMAX2+　定額プラン S（一年一括）（3 年）（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン S（一年一括）（3 年） Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K（3 年）（定額ライトプラン） Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年） Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン） Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割（3 年） Broad WiMAX2+　ギガ放題一年払いプラン(3 年)

にねん割	-100 円（税抜）	24 ヶ月	Broad　WiMAX2+　定額プラン S（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン S Broad　WiMAX2+　定額プラン S（3 年）（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン S（3 年） Broad　WiMAX2+　定額プラン S（一年一括）（3 年）（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン S（一年一括）（3 年） Broad WiMAX2+　ギガ放題一年払いプラン(3 年)
おトク割+長期割(お得割＋長期割)	-500 円（税抜）	永年	Broad　WiMAX2+　定額プラン 2（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 2 Broad　WiMAX2+　定額プラン 2 au スマホ割（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 2 au スマホ割 Broad　WiMAX2+　定額プラン 38（ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 38 Broad　WiMAX2+　定額プラン 2（3 年）（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 2（3 年） Broad　WiMAX2+　機種変更 3 年専用定額プラン 2（ライトプラン） Broad　WiMAX2+　機種変更 3 年専用定額ギガ放題プラン 2 Broad　WiMAX2+　機種変更 3 年専用定額プラン 2 au スマホ割（ライトプラン） Broad　WiMAX2+　機種変更 3 年専用定額ギガ放題プラン 2　au スマホ割 Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K（3 年）（定額ライトプラン） Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年） Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン） Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割（3 年） Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミ

			アム(3 年)(定額ライトプラン) Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年) Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン) Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)
とくトク割	-300 円（税抜）	12 ヶ月※	Broad　WiMAX2+ 機種変更専用プラン Broad　WiMAX2+　機種変更専用プラン au スマホ割 Broad　WiMAX2+　機種変更専用定額プラン 2（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　機種変更専用定額ギガ放題プラン 2 Broad　WiMAX2+　機種変更専用定額プラン 2　au スマホ割（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　機種変更専用定額ギガ放題プラン 2 au スマホ割 Broad　WiMAX2+　機種変更 3 年専用定額プラン 1（ライトプラン） Broad　WiMAX2+　機種変更 3 年専用定額ギガ放題プラン 1
13 ヶ月月額ギガ放題割	-685 円（税抜）	13 ヶ月	Broad　WiMAX2+ 機種変更専用プラン Broad　WiMAX2+　機種変更専用プラン au スマホ割
25 ヶ月目以降-1,728 円割	-1,600 円（税抜）	25 ヶ月目以降永年	Broad　WiMAX2+　定額プラン 45（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 45 Broad　WiMAX2+　定額プラン 50（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 50 Broad　WiMAX2+　定額プラン 53（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 53 Broad　WiMAX2+　定額プラン 58（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 58
2 ヶ月割	-200 円（税抜）	2 ヶ月	Broad　WiMAX2+　定額フラットプラン（3 年）（定額ライトプラン） Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題フラットプラン（3 年）
フラット割	-600 円（税抜）	36 ヶ月	Broad　WiMAX2+　定額フラットプラン（3 年）（定額ライトプラン）

			Broad　WiMAX2+　定額ギガ放題フラットプラン（3 年）
ギガ放題 3 ヶ月お試し割	-685 円（税抜）	3 ヶ月	Broad WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 1 Broad WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 2 Broad WiMAX2+　定額ギガ放題プラン 2　au スマホ割 Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 29 Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 29(一年一括) Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 38 Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 38 au スマホ割(一年一括) Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 45 Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 50 Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 53 Broad WiMAX2+　ギガ放題プラン 58 Broad WiMAX2+　 定額ギガ放題プラン S Broad WiMAX 2+ 定額ギガ放題プラン S（3 年） Broad WiMAX 2+ 定額ギガ放題プラン 1(3 年) Broad WiMAX 2+ 定額ギガ放題プラン 2(3 年) Broad WiMAX 2+ 定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年) Broad WiMAX 2+　定額ギガ放題フラットプラン（3 年） Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年） Broad WiMAX2+　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割（3 年） Broad WiMAX2+　特別ギガ放題プラン A(3 年) Broad WiMAX2+　ギガ放題一年払いプラン(3 年)
特別 CP 6 ヶ月	-685 円（税抜）	6 ヶ月	Broad WiMAX 2+ 定額ギガ放題プラン S（3 年）
特別CP 12 ヶ月	-685 円（税抜）	12 ヶ月	Broad WiMAX 2+ 定額ギガ放題プラン S（3 年）
36 ヶ月おトク割	-542 円（税抜）	36 ヶ月	Broad WiMAX2+　特別ライトプラン A(3 年) Broad WiMAX2+　特別ギガ放題プラン A(3 年)
特別にねん割	-139 円（税抜）	24 ヶ月	Broad WiMAX2+　特別ライトプラン A(3 年) Broad WiMAX2+　特別ギガ放題プラン A(3 年)
プレミアム特典 A	-340 円(税抜)	36 ヶ月	Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム(3 年)(定額ライトプラン) Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年) Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミア

			ム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン) Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)
はじめる割	-500 円（税抜）	24 ヶ月	Broad WiMAX +5G ギガ放題プラス

※とくトク割の適用期間について、2021 年 1 月 31 日以前に機種変更専用プランをお申込みいただいた方は 24 ヶ月間適用になります。

※Broad WiMAX2+　ギガ放題一年払いプラン(3 年)について、初月に一括でお支払いいただく料金は、おトク割の適用期間 24 ヶ月のうち 12 ヶ月分、にねん割の適用期間 24 ヶ月のうち 12 ヶ月分、ギガ放題 3 ヶ月お試し割の適用期間 3 ヶ月分が適用されたのち、0～1 ヶ月目分相当の料金を減じた金額になります。おトク割の適用期間 24 ヶ月のうち残りの 12 ヶ月分、にねん割の適用期間 24 ヶ月のうち残りの 12 ヶ月分は 13～24 ヶ月目の 12 ヶ月間適用されます。

2-4　パソコン・タブレットセットに係るもの

1 通常料金契約ごとに月額	
型　　番	料金額 税抜額
HP T5Q93PA-ABJ	2,000円(税込2,200円)
lenovo　59403869　　G500	1,600円(税込1,760円)
Asus R515MA	1,600円(税込1,760円)
Lenovo ideapad300 80M3002LJP	2,800円(税込3,080円)
Lenovo ideapad300	2,800円(税込3,080円)
HP 14-r237TU	1,600円(税込1,760円)
ASUS R515MA(1,800)	1,800円(税込1,980)
NEC PC-VJ20EAND9BTJADZZR	1,600円(税込1,760円)
Lenovo 80M30061JP	2,800円(税込3,080円)
LenovoG500 59373973	1,600円(税込1,760円)
NEC PC-VK19EXNDEG5FDBZZY	1,314円(税込1,446円)
HP F7Q59PA-AAAG	1,600円(税込1,760円)

asus　X551CA-SX022H	1,600円(税込1,760円)
TOSHIBA PB452GNBPR7A71	1,314円(税込1,446円)
NEC VersaPro J PC-VJ19EFWE1R1	1,600円(税込1,760円)
YOGA Tablet 2-830L	1,100円(税込1,210円)
Google Nexus 7(2013) 16GB	1,123円(税込1,236円)
MediaPad 7 Youth2	500円(税込550円)
Google Nexus 7 (2013)　32GB	1,300円(税込1,430円)
Google Nexus 7 32GB	933円(税込1,027円)
KEIAN KPD7BV3-NB	600円(税込660円)
Lenovo　80M300GXJP+office	2,800円(税込3,080円)
hp W6S90PA-AABE	2,000円(税込2,200円)
MediaPad T1 7.0	800円(税込880円)
hp W6S85PA-AAAI	2,200円(税込2,420円)
Lenovo ideapad300　80M300NXJP	3,000円(税込3,300円)
hp W6S90PA-AAAB	2,200円(税込2,420円)
MediaPad　T3	800円(税込880)
Lenovo ideapad320　80XR009RJP	3,000円(税込3,300円)
ASUS ZenPad 7.0	900円(税込990円)
HP Pavilion 15-bw001	3,000円(税込3,300円)
HP 15-db0000(4GB)	3,000円(税込3,300円)
HP 15-db0000(8GB)	3,200円(税込3,520円)
JT0790	800円(税込880円)

第２　契約解除料

1 Broad WiMAX サービスに係るもの

1通常料金契約ごとに	
区　　分	料金額 税抜額
Broad WiMAX　定額使い放題プランおよびプラン2契約解除料	9,142円（税込10,057円）
Broad WiMAX　定額使い放題プラン3契約解除料	18,857円（税込20,743円）

2 Broad WiMAX2+サービスに係るもの

契約期間			
Broad WiMAX2プラス　定額使い放題プラン、定額使い放題プラン2、定額使い放題プラン2 au スマホ割(2年)、定額使い放題プラン3、定額使い放題プラン4、定額プラン１(定額ライトプラン)、定額プランプラン２(定額ライトプラン)、定額プラン au スマホ割(定額ライトプラン)、定額ギガ放題プラン１、定額ギガ放題プランプラン２、定額ギガ放題プラン au スマホ割、 定額プラン S(定額ライトプラン)、定額ギガ放題プラン S 機種変更専用　定額プラン 1(定額ライトプラン)、機種変更専用　定額ギガ放題プラン 1、機種変更専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)、機種変更専用　定額ギガ放題プラン 2、機種変更専用　定額プラン 2 au スマホ割(定額ライトプラン)、機種変更専用定額ギガ放題プラン 2 au スマホ割　契約解除料（税抜） ※2015年10月14日以降に初期費用（18,857円（税込20,743円））無料キャンペーンにてご契約をいただいた Broad WiMAX 契約者が、ご契約開始月翌月から起算して24ヶ月以内ご解約をする場合、別途9,500円（税込10,450円）のキャンペーン違約金をご請求させていただきます。			
0～12ヶ月以内	13ヶ月～24ヶ月以内	更新月	26ヶ月以降(更新月以外)
19,000円(税込20,900円)	14,000円(税込15,400円)	0円	9,500円（税込10,450円）

契約期間			
Broad WiMAX2プラス　プラン29、Broad WiMAX2プラス　プラン38、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン29、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン38 契約解除料（税抜） ※2015年10月14日以降に初期費用（18,857円（税込20,743円））無料キャンペーンにてご契約をいただいた Broad WiMAX 契約者が、ご契約開始月翌月から起算して24ヶ月以内ご解約をする場合、別途9,500円（税込10,450円）のキャンペーン違約金をご請求させていただきます。 ※2017年10月26日以降の契約解除料金になります。			
0～12ヶ月以内	0～12ヶ月以内	更新月	26ヶ月以降(更新月以外)

19,000円（税込20,900円）	14,000円（税込15,400円）	0円	9,500円（税込10,450円）

契約期間

Broad WiMAX2プラス　プラン29、Broad WiMAX2プラス　プラン38、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン29、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン38 契約解除料（税抜）

※2015年10月14日以降に初期費用（18,857円（税込20,743円））無料キャンペーンにてご契約をいただいたBroad WiMAX契約者が、ご契約開始月翌月から起算して24ヶ月以内ご解約をする場合、別途9,500円（税込10,450円）のキャンペーン違約金をご請求させていただきます。

※2017年10月25日までの契約解除料金は下段の料金になります。

0～12ヶ月以内	0～12ヶ月以内	更新月	26ヶ月以降(更新月以外)
29,000円（税込31,900円）	24,000円（税込26,400円）	0円	19,500円（21,450円）

契約期間

Broad WiMAX2プラス　プラン45、Broad WiMAX2プラス　プラン50、Broad WiMAX2プラス　プラン53、Broad WiMAX2プラス　プラン58、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン45、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン50、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン53、Broad WiMAX2プラス　ギガ放題プラン58 契約解除料（税抜）

※2015年10月14日以降に初期費用（18,857円（税抜））無料キャンペーンにてご契約をいただいたBroad WiMAX契約者が、ご契約開始月翌月から起算して24ヶ月以内ご解約をする場合、別途9,500円（税込10,450円）のキャンペーン違約金をご請求させていただきます。

契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
57,095円	57,095円	55,925円	54,754円	53,583円	52,413円	51,242円	50,072円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
48,901円	47,730円	46,560円	45,389円	44,218円	38,048円	36,877円	35,706円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
34,536円	33,365円	32,194円	31,024円	29,853円	28,683円	27,512円	26,341円

24ヶ月	更新月	26ヶ月以降(更新月以外)
25,171円	0円	19,500円

契約期間

Broad WiMAX2 プラス　定額プラン S(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　定額ギガ放題プラン S(3 年)　機種変更 3 年専用　定額プラン 1(定額ライトプラン)、機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 1、機種変更 3 年専用　定額プラン 2(定額ライトプラン)、機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2、機種変更 3 年専用　定額プラン 2　au スマホ割(定額ライトプラン)、機種変更 3 年専用　定額ギガ放題プラン 2　au スマホ割、定額プラン 1(3 年)(定額ライトプラン)、定額ギガ放題プラン 1(3 年)、定額プラン 2(3 年)(定額ライトプラン)、定額ギガ放題プラン 2(3 年)、定額プラン S(一年一括)(3 年)(定額ライトプラン)、定額ギガ放題プラン S(一年一括)(3 年)、定額フラットプラン（3 年）（ライトプラン）、定額ギガ放題フラットプラン（3 年）、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プラン K（3 年）（定額ライトプラン）、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K（3 年）、Broad WiMAX2+　契約変更専用定額プラン K au スマホ割（3 年）（定額ライトプラン）、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プラン K　au スマホ割（3 年）契約解除料（税抜）、Broad WiMAX2 プラス　特別ライトプラン A(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　特別ギガ放題プラン A(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム(3 年)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用定額プランプレミアム au スマホ割(3 年)(定額ライトプラン)、Broad WiMAX2 プラス　契約変更専用ギガ放題プランプレミアム au スマホ割(3 年)

※2015年10月14日以降に初期費用（18,857円（税抜））無料キャンペーンにてご契約をいただいた Broad WiMAX 契約者が、ご契約開始月翌月から起算して24ヶ月以内ご解約をする場合、別途9,500円（税抜）のキャンペーン違約金をご請求させていただきます。

0～12ヶ月以内	13ヶ月～24ヶ月以内	25ヶ月～36ヶ月以内	更新月	38ヶ月以降(更新月以外)
19,000円 （税込20,900円）	14,000円 （税込15,400円）	9,500円 （税込10,450円）	0円	9,500円 （税込10,450円）

契約期間

Broad WiMAX2 プラス　ギガ放題一年払いプラン(3 年)

※0～12 ヶ月以内に解約した場合、12 ヶ月からその時点で経過している月数を減じた残りの期間分相当の料金をお返しすることはありません。尚、通信サービスは解約が成立した日の属する月の末日までご利用いただけます。

0～12ヶ月以内	13ヶ月～24ヶ月以内	25ヶ月～36ヶ月以内	更新月	38ヶ月以降(更新月以外)
19,000円 （税込20,900円）	14,000円 （税込15,400円）	9,500円 （税込10,450円）	0円	9,500円 （税込10,450円）

契約期間				
Broad WiMAX +5G ギガ放題プラス				
0～12ヶ月以内	13ヶ月～24ヶ月以内	25ヶ月～36ヶ月以内	更新月	38ヶ月以降(更新月以外)
25,500円 （税込28,050円）	19,500円 （税込21,450円）	13,000円 （税込14,300円）	0円	9,500円 （税込10,450円）

（備考）
定期プランの適用を開始した日を含む料金月の翌料金月（基本使用料の料金種別の変更と同時に適用を開始したときはその適用を開始した日を含む料金月とします。）から 12 料金月経過ごとに１年として取り扱います。
（適用除外要件）
①満了月の末日又は更新月に契約の解除があったとき。
②更新月又はその翌料金月に料金種別の変更があったとき。

端末一式は当社からの貸与となります。ご契約解除後に端末をご返却いただく場合は、解約の申し出のあった月の翌月末日に弊社必着となるようにご返送ください。なお、返送にかかる費用は全額ご契約者様のご負担となります。

3　パソコン・タブレットセットに係るもの

契約期間							
HP T5Q93PA-ABJ、hp W6S90PA-AABE　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
48,000円	48,000円	46,000円	44,000円	42,000円	40,000円	38,000円	36,000円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
34,000円	32,000円	30,000円	28,000円	26,000円	24,000円	22,000円	20,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
18,000円	16,000円	14,000円	12,000円	10,000円	8,000円	6,000円	4,000円
24ヶ月	25ヶ月以降						
2,000円	0円						

契約期間							
lenovo　59403869　G500、Asus R515MA、HP 14-r237TU、NEC PC-VJ20EAND9BTJADZZR　、LenovoG500　59373973、HP F7Q59PA-AAAG、asus　X551CA-SX022H、NEC VersaPro J PC-VJ19EFWE1R1　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
38,095円	38,095円	36,508円	34,921円	33,333円	31,746円	30,159円	28,572円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
26,984円	25,397円	23,810円	22,222円	20,635円	19,048円	17,460円	15,873円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
14,286円	12,698円	11,111円	9,524円	7,937円	6,349円	4,762円	3,175円
24ヶ月	25ヶ月以降						
1,587円	0円						

契約期間							
Lenovo ideapad300 80M3002LJP、Lenovo ideapad300、Lenovo 80M30061JP、Lenovo　80M300GXJP+office　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
67,200円	67,200円	64,400円	61,600円	58,800円	56,000円	53,200円	50,400円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
47,600円	44,800円	42,000円	39,200円	36,400円	33,600円	30,800円	28,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
25,200円	22,400円	19,600円	16,800円	14,000円	11,200円	8,400円	5,600円
24ヶ月	25ヶ月以降						

2,800円	0円

契約期間							
ASUS R515MA(1,800)　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
43,200円	43,200円	41,400円	39,600円	37,800円	36,000円	34,200円	32,400円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
30,600円	28,800円	27,000円	25,200円	23,400円	21,600円	19,800円	18,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
16,200円	14,400円	12,600円	10,800円	9,000円	7,200円	5,400円	3,600円

24ヶ月	25ヶ月以降
1,800円	0円

契約期間							
NEC PC-VK19EXNDEG5FDBZZY、TOSHIBA PB452GNBPR7A71　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
28,571円	28,571円	27,381円	26,190円	25,000円	23,809円	22,619円	21,428円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
20,238円	19,048円	17,857円	16,667円	15,476円	14,286円	13,095円	11,905円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
10,714円	9,524円	8,333円	7,143円	5,952円	4,762円	3,571円	2,381円

24ヶ月	25ヶ月以降
1,190円	0円

契約期間

YOGA Tablet 2-830L　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
26,400円	26,400円	25,300円	24,200円	23,100円	22,000円	20,900円	19,800円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
18,700円	17,600円	16,500円	15,400円	14,300円	13,200円	12,100円	11,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
9,900円	8,800円	7,700円	6,600円	5,500円	4,400円	3,300円	2,200円
24ヶ月	25ヶ月以降						
1,100円	0円						

契約期間							
Google Nexus 7(2013) 16GB　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
23,809円	23,809円	22,817円	21,825円	20,833円	19,841円	18,849円	17,857円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
16,865円	15,873円	14,881	13,889円	12,897円	11,905円	10,913円	9,921円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
8,928円	7,936円	6,944円	5,952円	4,960円	3,968円	2,976円	1,984円
24ヶ月	25ヶ月以降						
992円	0円						

契約期間							
MediaPad 7 Youth2　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月

12,000円	12,000円	11,500円	11,000円	10,500円	10,000円	9,500円	9,000円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
8,500円	8,000円	7,500円	7,000円	6,500円	6,000円	5,500円	5,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
4,500円	4,000円	3,500円	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円

24ヶ月	25ヶ月以降
500円	0円

契約期間							
Google Nexus 7 (2013)　32GB　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
30,000円	30,000円	28,750円	27,500円	26,250円	25,000円	23,750円	22,500円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
21,250円	20,000円	18,750円	17,500円	16,250円	15,000円	13,750円	12,500円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
11,250円	10,000円	8,750円	7,500円	6,250円	5,000円	3,750円	2,500円

24ヶ月	25ヶ月以降
1,250円	0円

契約期間							
Google Nexus 7 32GB　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
19,047円	19,047円	18,254円	17,460円	16,666円	15,873円	15,079円	14,285円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
13,492円	12,698円	11,905円	11,111円	10,317円	9,524円	8,730円	7,936円

16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
7,143円	6,349円	5,555円	4,762円	3,968円	3,175円	2,381円	1,587円
24ヶ月	25ヶ月以降						
794円	0円						

契約期間							
KEIAN KPD7BV3-NB　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
14,400円	14,400円	13,800円	13,200円	12,600円	12,000円	11,400円	10,800円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
10,200円	9,600円	9,000円	8,400円	7,800円	7,200円	6,600円	6,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
5,400円	4,800円	4,200円	3,600円	3,000円	2,400円	1,800円	1,200円
24ヶ月	25ヶ月以降						
600円	0円						

契約期間							
MediaPad T1 7.0、MediaPad　T3、JT0790　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
19,200円	19,200円	18,400円	17,600円	16,800円	16,000円	15,200円	14,400円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
13,600円	12,800円	12,000円	11,200円	10,400円	9,600円	8,800円	8,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
7,200円	6,400円	5,600円	4,800円	4,000円	3,200円	2,400円	1,600円
24ヶ月	25ヶ月以降						

800円	0円

契約期間							
hp W6S85PA-AAAI、hp W6S90PA-AAAB オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
52,800円	52,800円	50,600円	48,400円	46,200円	44,000円	41,800円	39,600円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
37,400円	35,200円	33,000円	30,800円	28,600円	26,400円	24,200円	22,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
19,800円	17,600円	15,400円	13,200円	11,000円	8,800円	6,600円	4,400円

24ヶ月	25ヶ月以降
2,200円	0円

契約期間							
Lenovo ideapad300　80M300NXJP、Lenovo ideapad320　80XR009RJP、HP Pavilion 15-bw001、HP 15-db0000(4GB)　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
72,000円	72,000円	69,000円	66,000円	63,000円	60,000円	57,000円	54,000円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
51,000円	48,000円	45,000円	42,000円	39,000円	36,000円	33,000円	30,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
27,000円	24,000円	21,000円	18,000円	15,000円	12,000円	9,000円	6,000円

24ヶ月	25ヶ月以降
3,000円	0円

契約期間							
ASUS ZenPad 7.0　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
21,600円	21,600円	20,700円	19,800円	18,900円	18,000円	17,100円	16,200円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
15,300円	14,400円	13,500円	12,600円	11,700円	10,800円	9,900円	9,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
8,100円	7,200円	6,300円	5,400円	4,500円	3,600円	2,700円	1,800円
24ヶ月	25ヶ月以降						
900円	0円						

契約期間							
HP 15-db0000(8GB)　オプション契約解除料（税抜）							
契約開始月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
76,800円	76,800円	73,600円	70,400円	67,200円	64,000円	60,800円	57,600円
8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月
54,400円	51,200円	48,000円	44,800円	41,600円	38,400円	35,200円	32,000円
16ヶ月	17ヶ月	18ヶ月	19ヶ月	20ヶ月	21ヶ月	22ヶ月	23ヶ月
28,800円	25,600円	22,400円	19,200円	16,000円	12,800円	9,600円	6,400円
24ヶ月	25ヶ月以降						
3,200円	0円						

（備考）

本オプションの適用を開始した日を含む料金月から 12 料金月経過ごとに 1 年として取り扱います。

（適用除外要件）

満了月の末日以降は自動解除となり、契約解除料は発生しません。

第３　LTE オプション料

１　適用

LTE オプション料の適用については、第 39 条の 2(LTE オプション料の支払義務)の規定によるほか、次のとおりとします。

LTE オプション料の適用	
（１）適用除外	ア　Broad WiMAX2+契約者は、36 料金月のプランの適用を受けている契約者回線については、その適用期間（基本使用料の料金種別の変更により適用を開始した場合は、その適用開始した料金月の前料金月を含みます。）におけるＬＴＥオプション料の支払いを要しません。 イ　アの規定によるほか、Broad WiMAX 契約者は、au スマートバリューmine の適用を受けた料金月については、その適用の申込みに際して指定した契約者回線に係るＬＴＥオプション料の支払いを要しません。

２　料金額

１通常料金契約ごとに月額	
区　　分	料金額 税抜額
LTE オプション料（Broad WiMAX 2+サービスの場合）	1,004円(税込1,105円)
LTE オプション料（Broad WiMAX +5G サービスの場合）	1,000円（税込1,100円）

第４　グローバル IP アドレスオプション利用料

１通常料金契約ごとに月額	
区　　分	料金額 税抜額
グローバル IP アドレスオプション利用料	96円（税込106円）

第５　ユニバーサルサービス料

１通常料金契約ごとに月額	
区　　分	料金額 税抜額
ユニバーサルサービス料 ユニバーサルサービス料は１通常料金契約ごとの月額に含ま	3円

れています。	

※2021年1月現在
※2020年12月のご利用分までは2円となります。
Broad WiMAXの各プランについては、電話番号一つに対して、ユニバーサルサービス料が発生いたします。
※電話会社が負担する1電話番号当たりの負担額（番号単価）は、ユニバーサルサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、半年に1回料金の見直しが行われているため、その内容に応じてBroad WiMAX契約者にお支払いいただく料金が変更される場合があります。なお、「ユニバーサルサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ（http://www.tca.or.jp/universalservice/）または音声・FAX案内（03-3539-4830：24時間受付）にてご確認ください。

第6　手続きに関する料金

1　適用

手続きに関する料金の適用については、第40条（手続きに関する料金の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

手続きに関する料金の適用		
（1）手続きに関する料金の適用	手続きに関する料金は、次のとおりとします。	
	区　　分	内　　容
	契約事務手数料	通常料金契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
	UIMカード再発行手数料	UIMカードの紛失、盗難又は毀損その他の理由により新たなＵＩＭカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
	WiMAX機器登録料	通常料金契約に係るWiMAX機器登録の請求をし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金

2　料金額

区　　分	単　　位	料金額
		税抜額
契約事務手数料	1通常料金契約ごとに	3,000円(税込3,300円)

UIM カード再発行手数料	1 枚ごとに	2,000円(税込2,200円)
WiMAX 機器登録料	1 登録ごとに	100円(税込110円)
再開手数料	1 登録ごとに	3,000円(税込3,300円)
WiMAX 機器代金	1 利用契約ごとに	別に規定する代金
初期費用	該当プラン1利用契約ごとに	18,857円 (税抜込20,743円)
口座振替手数料	初月を除く毎月ごとに発生 ※ 引落しが出来なかった場合も発生いたします。 ※ 振込みが必要な場合、別途費用が発生いたします。	200円(税込220円)
請求書発行手数料	1請求書発行ごとに発生	300円(税込330円)
NP 後払い事務手数料	1端末お届けごとに	500円 (税込550円)

第 7　督促手数料

1 督促通知ごとに	
区　　分	料金額
	税抜額
督促手数料	300円(税込330円)

第 2 表　工事費

区　　分	料金額
工事費	別に算定する実費

別記

1　無線機器が適合すべき技術基準等

区　　分	技術基準等

技術基準	端末設備等規則（昭和60年郵政省令第31号）
技術的条件	―

2　提携の債権回収会社

譲渡先となる債権回収会社
アラームボックス株式会社
回収委託先となる債権回収会社
ライフカード株式会社
株式会社アプラス
鈴木康之法律事務所

3　新聞社等の基準

区　　分	基　　準
（１）新聞社	次の基準のすべてを備えた日刊新聞紙を発行する新聞社 ア　政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的として、あまねく発売されること。 イ　発行部数が１の題号について、8,000部以上であること。
（２）放送事業者等	放送法（昭和25年法律第132号）第2条に定める放送事業者及び有線テレビジョン放送法（昭和47年法律第114号）第2条に定める有線テレビジョン放送施設者であって自主放送を行う者
（３）通信社	新聞社又は放送事業者等にニュース（（１）欄の基準のすべてを備えた日刊新聞紙に掲載し、又は放送事業者等が放送をするためのニュース又は情報（広告を除きます。）をいいます。）を供給することを主な目的とする通信社

4　インターネット接続サービスの利用における禁止行為

(1)当社若しくは他人の電気通信設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為又はそのおそれのある行為

(2)他人に無断で広告、宣伝若しくは勧誘の文書等を送信又は記載する行為

(3)他人が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのある文書等を送信、記載若しくは掲載する行為

(4)他人になりすまして各種サービスを利用する行為

(5)他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵

害する行為又はそのおそれのある行為
(6)他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
(7)他人を差別し、誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
(8)猥褻、児童虐待若しくは児童ポルノ等児童及び青少年に悪影響を及ぼす画像、音声、文字又は文書等を送信、記載又は掲載する行為
(9)無限連鎖講（ネズミ講）若しくは連鎖販売取引（マルチ商法）等を開設し、又はこれを勧誘する行為
(10)インターネット接続サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
(11)有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為
(12)売春、暴力、残虐等公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
(13)他人を欺き錯誤等に陥れ、他人のＩＤ、パスワード又はその他の情報等を取得する行為又は取得する恐れのある行為
(14)犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為
(15)その他法令に違反する行為
(16)(1)から(15)までの規定のいずれかに該当するコンテンツへのアクセスを助長する行為

5 Broad WiMAX 契約者の支払状況等の情報を通知する電気通信事業者

電気通信事業者
一般社団法人テレコムサービス協会加盟事業者

6　Broad WiMAX 契約者が指定できる支払方法

会員契約の名義	Broad WiMAX 契約者が指定できる支払方法
個人	当社が指定する金融機関等に係る口座振替又はクレジットカード決済
法人	当社が指定する金融機関等に係る口座振替、クレジットカード決済又は請求書によるお支払い ※請求書払いは新規契約時のみ指定可能

7　Broad WiMAX/2+サービスを提供する会社
株式会社 Link Life
「届出番号(電気通信事業者)：第 A-23-11788
http://linklife.co.jp/
Broad WiMAX サポートセンター
ナビダイヤル 050-3144-9935

受付時間：11:00〜18:00
営業日：月〜土（年末年始は除く）